

1. 議事日程

〔平成23年第1回安芸高田市議会3月定例会第10日目〕

平成23年 3月 4日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(20名)

1番	前 重 昌 敬	2番	石 飛 慶 久
3番	児 玉 史 則	4番	大 下 正 幸
5番	和 田 一 雄	6番	水 戸 眞 悟
7番	先 川 和 幸	8番	山 根 温 子
9番	宍 戸 邦 夫	10番	山 本 優
11番	前 川 正 昭	12番	秋 田 雅 朝
13番	赤 川 三 郎	14番	青 原 敏 治
15番	金 行 哲 昭	16番	入 本 和 男
17番	今 村 義 照	18番	亀 岡 等 之
19番	塚 本 近	20番	藤 井 昌 之

3. 欠席議員は次のとおりである (なし)

4. 会議録署名議員

15番 金 行 哲 昭 16番 入 本 和 男

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 (19名)

市 長	浜 田 一 義	副 市 長	藤 川 幸 典
教 育 長	佐 藤 勝	総 務 企 画 部 長	清 水 盤
市 民 部 長	廣 政 克 行	福 祉 保 健 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	重 本 邦 明
産 業 振 興 部 長	大 野 逸 夫	建 設 部 長 兼 公 営 企 業 部 長	河 野 正 治
教 育 次 長	田 丸 孝 二	消 防 長	光 下 正 則
会 計 管 理 者	立 田 昭 男	八 千 代 支 所 長	藤 本 宏 良
美 土 里 支 所 長	岡 田 敦 男	高 宮 支 所 長	宮 木 雅 之
甲 田 支 所 長	箕 越 秀 美	向 原 支 所 長	三 上 信 行
総 務 課 長	沖 野 文 雄	行 政 経 営 課 長	武 岡 隆 文

政策企画課長 竹本峰昭

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	佐々木	清	係	長	上	杉	浩	二	
主査	森岡	雅	昭	主	任	藤	堂	洋	介

~~~~~○~~~~~

午前 10時00分 開議

○藤井議長 皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は20名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○藤井議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により議長において15番 金行哲昭君、及び16番 入本和男君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 一般質問

○藤井議長 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。  
一般質問の順序は通告順といたします。質問方法は一問一答方式とし、1議員当たり質問時間は30分以内でございますが執行部からの逆質問に対する答弁は持ち時間には含まれません。なお1つの質問を終え、次の質問に移る場合は、次の質問に移ります等の発言をし、明確にわかるようお願いをいたします。  
それでは質問の通告がありますので順次発言を許します。

10番 山本優君。

○山本議員 皆さん、おはようございます。10番、会派絆の山本優でございます。今日は先に通告してあります3点についてお伺いいたします。提言も少し入っておるかと思いますが、それについても答弁をよろしくお伺いいたします。

まず第1点目でございますが、光ファイバー網の整備事業についてお伺いいたします。この件につきましては、基本計画の概案で先日総務委員会でも報告されております。一応概案でございますので、検討中といわれたらどうにもなるのですが、中身についても新聞紙上で発表されておりますのでそれについて聞きますのでよろしくお伺いいたします。

平成23年度に実施計画を策定、平成24年度から平成25年度末にかけて実施完了すると計画されております。市民の皆様には新聞紙上で見まして、非常に関心の高い事業だと思われております。その中で県内でも情報網の整備が完了していない地域は、庄原市、江田島市、本市の3地域だけとなっております。情報通信網の整備を早くすると言いながら、なかなかおくれて最後の3市の中に入ってるということはちょっと対応がおそかったのではないかと感じております。情報網の整備は地域にとって大変重要な事業だと認識しておりますが、財政も厳しい中での事業費、この間の新聞では約40億円と、合併特例債を利用しての最後の事業となると思いますけれども、特例債を使って7割が特例債としても3割は市民の負担となると思います。安芸高田市民3万2,000人として、一人当たり約37万円ぐらいの赤ん坊からおじいさんまでの負担になるんじゃないか

と思います。そういうことから考えまして、税の公平性から言えば市長が言われるように市内全域、全校配備するのが当然のことだと思いますが、この通信技術は日々物すごい勢いで進歩しております。この光通信事業に対してこれからの利用方法、整備内容について一応お伺いいたします。答弁、よろしく願いいたします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 おはようございます。ただいまの山本議員の御質問にお答えをしたいと思っております。光ファイバーの整備についての御質問でございます。

御承知のとおり、情報通信網の構築は全国的に進んでおり、広島県内で光ファイバー網のない自治体は、当市を含め、先ほど議員さん3市の話が言われましたけど、あと安芸太田町、市を含めたら4つの自治体となっております。市内の情報格差だけではなく、他の自治体との情報格差も大きな課題となっております。現在、当市内で主流となっておりますADSLの回線では、大容量のデータの送受信や映像の閲覧には限界があると考えております。若い世代の方は、インターネット環境の充実した場所を定住の条件の一つとしてもおられます。企業の方も本店支店や取引先との間での電子図面（キヤド）など大容量のデータの送受信に多大な時間を要し、リアルタイムでの相互通信が困難な状況にあります。このままでは、安芸高田市への企業の進出はおろか、既存企業の撤退、若者離れという最悪の事態も懸念をされます。光ファイバーを利用した情報通信網は、時間と距離を超越することで地理的、空間的制約を克服できるツールとして、ITの持つポテンシャル、いわゆる「潜在的な可能性」「将来的な活用能力」は極めて大きいものがあると認識しております。

こうしたことから、平成23年度当初予算案に光ファイバーによる情報通信網の具体的な整備内容を定める基本計画及び実施設計の予算を計上したところでございます。整備の概要は、光ファイバー網を基本として各戸に告知端末を配備する防災・行政情報通信事業を計画しております。

現在、手法を調査研究しておりますが、現段階では告知端末などの機種や、どのようなアプリケーションを導入するか、またインターネット通信の運営をどの業者に任すか等の実施計画はこれから具体化をする予定でございます。将来的に福祉医療や産業・教育分野などへの多様な活用が十分に図れるよう、基本的に盛り込んでいきたいと考えております。

情報通信基盤の構築により、当市におけるブロードバンド環境をより豊かなものとし、若者定住や企業の活性化等、将来に展望のある安芸高田市が創出されるよう、これから整備を推進してまいりたいと思っておりますので御理解を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 この光ファイバー整備事業の目的については市長もおっしゃいました

ように、多様な活用ができるものと思います。インターネットの使用で農産物の販売、医療の充実とか教育の多様化、市の広報とか防災対策としては光ファイバーによる的確な気象、天気情報などが得られると言われております。そういうしっかりとした目標、使用目的をもって計画をされてもらいたいと思いますが、この工事の中において伝送路については大手が多分やられると思います。ですが、宅内配線というのは家の外までが伝送でございますが、宅内配線というのは普通の家電屋さん、電気屋さんでちょっとノウハウを教えたら大体全部できるというように聞いております。その活性化においてもこの大きな事業でございますので、そういう地元の業者を十分に有効に利用してもらえるように検討してもらいたいと思いますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 地元業者への対応ということでございます。これまでやってきておりますように、地域活性化のため可能な限り、地元業者の方に協力をしていただきたいと思っております。ただ、地元業者の方へも職種によっては対応できるような形、お互いに認識を持ってもらわないといけないので、早い時期からちゃんとお互いに研修を含めながらそういうことを対応していきたいとかように思っております。

それから先ほど、どういうことに使うかということなんですけど、当面一番私が大事に思ったのは、将来的には医療だと思っております。この中山間地域の医療をカバーするためには、もうお医者さんもほとんど看護師さんも来てくれないと。その時にはこのメディアを利用した医療体系が必要だと思っております。これは大きな問題になりまして、国における医療法の法律の改正とかいるんですけど、こういうことを踏まえながら大事なことだと思っておりますので御理解をしてもらいたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 将来、医療を最優先でやられるということは市民が安心して生活できる基本となることだと思いますので、しっかりその辺も検討していただきたいと思っております。

それから、整備されて加入率が大体75%ぐらいだと言われております。そうなるということは、末端のずっと離れたところはお年寄りが多かったらそういうところは加入しないと、してないというようなこともあるかもしれません。その末端のほうの整備の仕方と、最後に年寄りが見やすいような末端機器、端末機器の整備はどうされるのか。それから末端のほうでいきますと光ファイバー網を整備するより、電波を飛ばしてある程度のところは、戸数が少ないところは、光ファイバーをもって行ってその電波塔をつくってそれから発信するような方法もできるんじゃないかと思っておりますので、その辺の検討について少しお伺いしたいと思います。

- 藤井議長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 この光ファイバーによるブロードバンドの整備につきましては、安くあげようと思っただけやというところだけやればもう工事費3分の1ですみますけど、公営という意味から家のないところまでということを考えてます。今そういうことの議員御指摘のように、端末についてもしっかりこれから考えていきたいと。場合によっては無線との併用も考えられます。要は、市民の方々に満足いただけるシステムにしていきたいと思っております。中身につきましても、例えば、お年寄りの方に便利なワンタッチ機能とかこういうような身近なものとなるような工夫はしていきたいと思っておりますので御理解をしてもらいたいと思っております。
- 藤井議長 以上で答弁を終わります。  
山本優君。
- 山本議員 整備の方法で、市長はちょっと前に国土交通省の国道に付設されておる光ファイバーが使えるのじゃないかなと思ってるというような発想をされておりました。これが使えたらまたずっと経費が安くつくんだと思っておりましたけれども、その後のことは何も聞いてませんが、やっぱり難しかったのでしょうか。わかっているところを教えていただければと思います。
- 藤井議長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 このことにつきましては、私も東京にいたころ、関東とか北陸でこの国土交通省の今の光ファイバー網を使っているということを知ったので、ここでも使おうかということで、なかなか使ったことがないので抵抗があったんですけど検討してもらいました。それで現に容量も勝田の辺で少なかったんですけどこのたび一応大きくしてもらって、使ってもいいという状況なんですけど、今の状況は使用料を伴うのでその辺の検討を踏まえてから、あきらめたわけではございませんので。このことは40億円を下げる傾向にあるので、非常に使っていきたいと思っております。これが使えれば中国地方では我が町が初めてになると思いますけど、国のほうは否定はしておりません。ただ、今からいろんな課題も出てくるとは思いますけど、議員おっしゃるように、可能性についてはあらゆる手段を使って国のせっかく国道の中に光が入ってるわけですから、こういうものを使っていきたいとは思っております。ただ、確実に使えるという約束はちょっとできませんけれども、努力をすることは約束したいと思っております。
- 藤井議長 以上で答弁を終わります。  
山本優君。
- 山本議員 市長がまだ努力をあきらめておられないということで期待しております。情報網の基盤整備事業の光ファイバー整備というのは、将来的に考えればすごく経済効果が見込まれておると思っております。市民の財政負担が

少しでも軽くできる方法、しっかり研究調査をされてから早期に実現できるように対応していただきたいと望んで、次の質問に移ります。

エコ対策についてお伺いいたします。現在、エコ対策として市のリサイクル事業も随分普及し、市民の意識も大きく変わってきております。大変これはよいことだと考えております。そういう中で、小、中学校の耐震化事業も行われております。そして平成23年度からは、学校規模適正化事業が平成27年度にかけて実施されることとなっております。そこで、これは国や県の交付金によるところが大きいだろうと思えますけども、小、中学校に対する、幼稚園、保育園に対する公設の建物に民間に先駆けて計画してみずから率先した対策をとっていただきたいと思いますが、これについては市長はどうお考えでしょうか、お伺いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 学校耐震化事業が進んでいるが、エコ対策としての太陽光発電などを利用する必要がないかという御質問でございます。

本市におきましては、平成20年度から年次計画に基づいて、学校耐震化の取り組みを実施しております。旧基準で建築した耐震補強の必要な学校につきましては、平成24年度を目標とし耐震補強工事を完了すべくおおむね順調に事業を進めているところであります。

また、本市内の学校施設につきましては、一部を除いて老朽化が進んでおり可能な限り有利な財源を活用して耐震補強工事とあわせて大規模な改修工事を実施しているところでございます。

エコ対策として太陽光発電設備の設置につきましての御提案をいただきましたが、実は本市におきましてもこの検討はやった結果のことでございますけど、太陽光発電設備の設置には国の補助金はあります。あるとはいえ、屋上部分への新たな構造物を設置する必要があり、相当な経費がかかることが予想されております。また、屋上へ新たな構造物を積載するためには、建物全体の構造計算が新たに必要となり状況によっては耐震補強工事費を増額する必要も想定されることから、まずは、限りある財源を有効に活用するため、可能な限り迅速に耐震補強工事を完了し、危険建物の解消を図り安全性を確保したいと考えておりますので御理解を賜りたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 今回の答弁では学校に対してはそうですが、今市の施設でエコ対策をやられておるのはほとんどないわけですよ。そういう中でもっともっとエコ対策事業を計画していかなきゃいけないんじゃないかと思うんですが、その辺はどのように考えておられますか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 地球温暖化等、大事な課題なので、市の中でも実は去年、電気の売電

価格が上がったというのがありますね。その時にちょっとうちの庁舎内とかを指示してるんですけど、なかなかすぐに効果が余り出てこないということがあります。今後もそういうことを調査しながら、効果があるものがあれば積極的に実施をするように努めてまいりたいと。

議員がおっしゃるように、大変これは大切な話なのでいろんな面で図っていききたいと。あとで質問が出ますけど、民間に対してもちゃんとした指導をしていききたいとかように思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 地球温暖化の中で全体としてエコ対策は重要なことだろうと市長も今ははっきりとおっしゃいまして、これから検討されるということでございますのでしっかりとした計画対策ができるように希望しておきます。

続いて、最後の質問に移ります。子育て支援についてでございます。子育て支援対策としては、行政として国としてもそうですが、子ども手当や保育支援、出産手当など財政的支援はしっかりと整備されていると私は感じております。しかし、これからの時代は一層財政が厳しくなっておりまして。金銭面、財政面だけでなく別な方法で子育て中の親の支援ができるのではないかと考えます。一部でございますが、子どもの成長が早くてそういう親のところには不用になった品物が相当眠っているのではないかと思います。職員さんの中でも今子育て中の人もおられると思います。そういうことはよく理解されていると思うんですが、こういうものをしっかり利用してお金じゃなくそれをうまく利用するようなリードですね、支援課がするんじゃなくて支援課がそういう計画をつくって市民の皆さんをリードしていくというような考えが必要じゃないかと思うんですが、そういうアイデアを出しながら財政的に負担を掛けないようなシステムを考えられるのではないかと思いますので、それについて市長の考えをお伺いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 お金のかからない子育て支援をもっと考えたらどうかということでございます。私も全く同感でございます、貴重な御提案ありがとうございます。

現在、子ども手当、保育料の減免、育児医療費等多くの支援策により子育て家庭における負担軽減を図っているところでございます。今般も新規事業として子育て、婚活、住宅というものを提案をしております。現在、リサイクル活動につきましては、商工会やグループ等でフリーマーケットを利活用していただいておりますが、これらを調査し、何らかの支援ができるよう検討していききたいと思います。また、経費のかからない創意工夫した子育て支援対策につきましては調査・検討をしていく必要があると考えておりますので御理解を賜りたいと思います。貴重な御提言ありがとうございます。



○藤井議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 今の市長の答弁の中には商工会とかを利用してということがありましたけども、市の管轄などで児童館などもありますよね。そういうところには保護者は随分と集まれるわけです。そういうところの空きスペースとか何かを利用されたらもっといいんじゃないかということを提言しておきます。子育てというのは出産からいうと出産手当が42万円もらえるといっても実際には60万円ぐらいかかるわけです。その後育児にまた次から次といるわけですので、少子化対策としてもそこらをしっかりと考えながら計画をつくっていただきたいと思いますので、その点について答弁いただきまして、私の質問を終わりにさせていただきます。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほども一応御回答したんですけど、あらゆる可能性を踏まえながら調査検討し、お金のかからない支援策を立てていきたいと思っておりますのでお願いします。

○藤井議長 以上で山本優君の質問を終わります。

続いて通告がありますので発言を許します。

14番 青原敏治君。

○青原議員 14番、あきの会の青原敏治でございます。通告に基づき質問をさせていただきます。

私は支所機能についてということで質問をさせてもらうわけですが、このことは前にも質問をさせていただきました。その時には支所長には権限を与えていただけないような気がいたします。

まず、最初に支所機能の充実についてをお伺いいたします。合併以来、段々人数が、支所の人員が少なくなって、今現在では10人から9人というような状況でございます。そういう中であって今までどおりの仕事を支所はやっていかないといけん状況にあります。市長さんの気持ちですぐやる課はできたんですが、すぐ意見を聞く課だろうとやる課でないじゃないかなというようなこともあります。すぐやる課でなしに、やはり今まで通りすぐやる課でもいいんですが、総合窓口か地域振興会というのが3課あって人員もふやしていただければ、より一層の住民サービスができるんじゃないだろうかというふうに思っております。

市長さんも施政方針の中で地域格差のないバランスのとれた施策を実行すると書いてあります。よりそういうことを求められるのであれば、やはり支所の機能を充実させて十分に住民の方にサービスをしていただくというのが私はいいいんじゃないかと思っております。そこで市長さんにお伺いするんですが、やはり支所の機能を人員等々、これからどういうふうにされるのか。聞くところによりますと、支所はもう印鑑証明とか住民票とかとるだけの役所になるよというようなことも聞いておりま

す。それではやはり地域がますます疲弊するんじゃないだろうかと思  
います。そこで一つ市長さんのお考えをお伺いいたします。

○藤井議長 　　ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 　　ちょっと用意した回答と中身が違うんですけど、一応支所機能につ  
いて答案用紙を用意いたしましたので一応これはちょっと言わせてもらい  
ます。

支所機能の充実についてということでございます。各支所の利活用計  
画を立案し進めていることと現在しております。特に八千代支所におい  
ては耐震化の基準が満たされていないことから、他の支所に先駆け進め  
たいと考えております。現在、2階に社会教育施設が置かれており、未  
利用部分のあるフォルテの活用を念頭に図書館機能を含めた移設につ  
いて検討をしていくものでございます。

他の支所につきましても、にぎわいを創出するため他の公共団体の入  
居を視野に入れ利活用計画を作成する計画としております。当面は光熱  
費の削減対策を進めようと考えております。

私は支所機能、議員さんおっしゃいますけど、これから第2次行政改  
革の中でも100人減らしていけないけんのです。どういうぐあいにして  
いくかということです。支所の仕事に何があるかいということをしっか  
り明確に確認できればちゃんとふやすことを考えますけど、おればいい  
とかにぎやかでいいというんじゃない非常に困るんですよ。だからこうい  
うことを今支所長さんには言ってます。今問題が出てきてません、そのこ  
とに対する。それから返って喜ばれたのが、保健師さんを一人置いたら  
非常にいいと、このことが。今まで支所で待つんじゃないという話が血  
圧はかってもらうのがいいと。返って減らした効果がよかったと思って  
解釈してます。ただ、厳密に歴史的背景を見たら、やっぱり行政予算を  
効率よくするために合併したわけですから、そういうようなだんだんと  
職員は減していけないといけないと思います。八千代にしてももともと  
は上根に役所がありましたし、下根も勝田にもあったのが最後は佐々井  
だけになったということになっています。ただ私は現場でできる仕事、  
例えば福祉ですね。現場密着型。今日も話をしたんですけど、農業改良  
普及員さんみたいにですね。地元密着については、安芸高田市バージョ  
ンで少し人材はおってもいいんじゃないかという気もしております。そ  
のためにはただ置いとけとか寂しくじゃなしに、そういうことを皆さん  
と一緒に真剣に考えていく必要があるんじゃないかと考えております。

○藤井議長 　　以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 　　ありがとうございます。今市長のほうから答弁をいただきまいけど、  
私はやはり人数がおればそれだけ仕事量もふえてくる、そういう考えを  
持っております。というのも、やはり本庁へ何百人も置いておくんじ  
ゃなしに、本庁は本庁機能を果たすために最小限の人数で後は支所に返し

ていただきたい、支所に振り分けていただいてやはりそこの地域の活性化をはかっていただきたいというふうに私は思います。それがやはり住民サービスにもつながるし、格差のない地域社会ができるのではないかとこのように私は思っております。そういう観点で次の質問に入りますけど、やはり関連しておりますので次の質問に入るんですが、支所長の権限ですね、権限がないとやはりなかなか思うようにそこの支所の運営をできないということがあります。そこで支所長に権限を与えていただいて権限に対する予算もつけていただいて、自由に使えるお金というんじゃないですけどやはりそこの細々とした事業等々をその支所長の決済でいろんな事業ができていくということがやはり住民サービスにつながるんじゃないかというふうに私は思います。その点について市長のお考えをお伺いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 支所長の権限についての御質問でございます。支所長の権限につきましては、市長及び副市長の命を受け、支所職員を指揮監督し支所が行う事務を掌理する職と位置づけております。

支所が行う事務につきましては、「総合窓口課」において窓口業務全般を「すぐやる課」において支所が所管する地域の農業用施設等、道路、河川の維持管理に関する業務、及び災害復旧に関する事務を所掌していただいております。決裁権限は、安芸高田市職務権限規程により定めております。工事請負費ですと原則100万円未満について委任しております。予算に対する権限につきましては、先ほど御説明いたしました支所長の権限に基づき、「すぐやる課」の維持管理関係が主なものとなります。この予算は議決がありました予算額により吉田町を含め各支所の緊急度に応じ予算執行をするよう調整を行うこととしておりますので御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 確かに支所長の権限はそこまでだろうというふうに思いますけど、これはやはり市長、副市長の考え方一つでどうにでもなるんじゃないかろうかと私は思います。といいますのも、やはり支所長に住民の方がお願いに行く。これはお金がないからできませんと、これは本庁に言わないといけませんとかいうような状況が多々あるんですね。そういうのをやはり緊急を要することもあると思います。災害復旧もまだできていないところもかなりあります。そういうところをやはり支所長の権限で少しずつでも緩和されるんじゃないかろうかと思っております。前回質問をしましたときには支所には3,000万円のお金をつけておりますよと言われてましたが、これはきめ細かな交付金の中から出していただいた分だろうと思っております。今年度平成23年度については、もうそのお金はありません。もう支所長が最大限に使えるのは300万円までと聞いております。それも各支所そ

れぞれみな一緒に300万円。吉田については500万円。吉田に支所がないのにおかしいんじゃないかという思いがするんですが、それは足らんようになったらそれを配分してやるんよという状況になった分だろうと思いますけど、そこらあたりをもう少し金額を上げていただいてきちっとした対応ができることが即決できるだろうと思います。そうするとやはり住民の方もやってもらったんだという満足感があるんですね。そういうのをやっぱり求めて、我々もそういうのを聞くんですよ。合併して何がよかったかという、合併していいことは一つもないよといまだに聞くんですよ、これは。だからやっぱり支所を充実させないといけんなというのはもう強く思っております。このことは私は合併する前から吉田にも支所をつくらないけんというような話はずっとしてきております。吉田支所をつくって吉田の人はそこへ行く、そうするとやっぱり各支所同じような状況になれるんじゃないかなろうかと思っております。今では中央集権ではないですけど、吉田へ集中してもうて支所はほったらかしという状況になつとるんじゃないかなという思いがします。これは私の思いですよと。そこらを少しずつ解消していただきたいというのがもう前からの願望でございます、私の。これができれば私は議員やっとなつてよかつたなという思いがすると思うんですね。私の満足だけではなしにやはり住民の方もそれを望んでおられるんだろうと思っております。これはやはり先ほども言いましたように、合併してええことが一つもないよということは聞きたくないんですよ、私らも。ああいう話はね、聞きたくないです。だから聞かんようにするためにはやはりそこらをやっぱり市長であるトップの方の考え方をしっかり。市長さんも選挙に出る前は何年かかけて各町を回られたときにそういう声が出てきたんじゃないかという思いがします。そういうのをしっかり受けとめていただいて、支所の充実を図ってもらいたい。もう少し人数が多ければもうちょっとは動けるんじゃないか。市役所に行ってすぐやる課の人へ話がいつでもおらんのですよ。おってないのですよ。それで総合窓口課にいつて話をするかという、伝えときますよと。それじゃだめなんですよ。今回も本庁についてはワンストップの総合窓口の事業が開始されますけど、そのことについても私はそれは吉田支所ができたんかなという思いをしております。だったらやはり同じようなサービスを支所にもしていただきたいと私はそう思います。そのことについて市長のお考えをお伺いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 合併して悪かつたなって、それは今までの経済いいときの市町を皆さん市民の方は持つておられますけど、もし合併してなかつたらもっと大変になるというのは議員の皆さんがよく知っておると。だからやっぱりこのことは公を通じてこうなつたということはちゃんと我々は市民の方々にわかつてもらえる義務があると思っております。だからただ単に、それ

から今のさっきこれからの財政状況というのはもうずっと関連議員さんの関係で私説明してますけど、将来的にこうなるという説明をします。その時に職員体制についても今からさらに100人減らしていくんですけど、議員の先生がそこまでおっしゃるならどこを減らしたいかということをお知らせしていただきたいと思います、ほんまに。あのね、支所をふやしたら本庁のどこを減らしたらいいかということも検討していかないといけないんですよ、これ。全体的なバランスの中で予算もそうです。配分も支所を減らしたらどっかの予算を減らさないけん。この理屈が成り立つならいいけど、だだっ子みたいにどっか減らせ減らせというように聞こえるんですよ。そうじゃなしに、ちゃんとおたくらもこの議員の全員協議会なんかにおいてこういうことを言うたんだが、市としての配分も悪いよねと言うんだったら本庁のどこを減らしたらいいかということもしっかりこれから考えていかないといけないと思います。基本的には私も支所の充実を図っていきたいんですよ。だからさっき申しましたように、福祉とか農業とかの分野にはそういうところがあるんじゃないかという感じはしておるわけであって、だから一緒になってこういうことを考えていかない、ただ支所だけふやすと。今我々も支所も大きな暖房費がかかりよるわけだ、これ。それで職員も支所の方々に私のところへ、すぐやる課で職員にしたんですけど、それに対して苦情は私に入ってくるんですよ。4年間、それは聞いた人は何をしようたんですかって聞きたいんですよ。ただ皆さん方ね、ちょっと人が言うてきたっていうんじゃないしに、ほんとに実態調査をしてこういう仕事をするためには何人いるんだということをしっかり把握しないとイケないと思う。今の段階では今の人数で足りてると思ってます。もっともっと職員も啓発していかないといけない。わかる問題みんな本庁に言っとるんじゃないかと思う。わかる者に。大体皆さんが住民知っておる方ね、人数がおらんでもちゃんとわかる者がおれば一人で対応できるはずですよ。私含めて職員の啓発はかけていきます。だけどレベルアップしないと行革をもできんと思います。議員のおっしゃることわかりますので、その充実を図るためにはいろんな全体的なバランスとかいろんな課題があるんだということ意識していただきたいと思います。

それから、よその市町の権限とか研究してありますけど、多分合併協のときによその市町の職務権限、権限規程を習ってこれをつくってると思います。100万円というのが低いからそれじゃ1,000万円にせえとかいうことは何ぼ必要でも私はできんと思う、これはと思います。100万円というのは全国的な手ごろなところ。余り大きくしてたら今度は議会なんか要らんようになりますよ。だからそういう大きなバランスの中にあるので、全体的なものを考えながらこの問題については考えていきたいと思います。けどなかなか過去の歴史を見ていると非常に難しい問題だと思いますけど、できることなら市民の納得いく形の組織づくりをしていきたいと思いますので御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 今がいみじくも反問権じゃなかろうかというふうな思いがするんですが、私が思うにですね、住民が何を求めているのかということなんです。要するに日常に生活するのに困ることが多々あるわけですね。そのことをお願いするにはやはり行政にお願いに行くということになると、やはりすぐやる課であり総合窓口であると思うんです。特にすぐやる課なんかというのはとにかく行ってもだれもおらんかったという状況が多々あるわけですね。そういうときにはやはり建設部であり産業振興部でありの人員を少し本庁は本庁機能だけで済ますようにして、それを余剰人員って言ったら語弊があるかもわかりませんが、それを各支所にまた一人ずつなり二人ずつなりとふやすというような方法をとっていただければ私はできるんじゃないかというふうに。本庁はやっぱり本庁機能をしっかり充実させていただきたいというふうに思う。それで今は先ほどもありましたように、光ファイバーとかいうようなOA機器がかなりあります。だからその場においてパソコンでぽぽってやればすぐに行くんですよ。命令系統なんかいうのは。だからそういう状況にあるときですから、やはり支所の充実というのはやはり人員がおらないけんものだろうというふうに私は思っております。反問権にふたないんですが、そういうふうな思いがありますので、一つそこらを考慮していただいて再度市長の御見解をお伺いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員がおっしゃることもよくわかります。ただ、どの職務が余っているかですよ。各課長さんのところで聞いたら、足したらふえるような話になります。だからその我々のものさしもちょっと厳しく見ないといけんかもわかりません。私は本庁には人が余っているように見えないんです。今、じゃあどこがあまっとるんかということをしつかりやろうと思ったらどういう手法でやっていくかと、無理やりしていくんかというようになります。ただ他の市町をみても支所にちゃんと機能を住民の要望を聞くために人はたくさん置いてないと思います。だからそういう住民の方々の要望が応えられるならこたえる職務を置かないとしようがないと思います。数だけじゃないと思います。ちょっとそこは。そこを手厚くすれば、今度福祉とか教育がまた薄くなるわけですから、住民はそこを求めておったら、福祉も教育もしつかりやってくれと。それで支所もやってくれと。だからさっきから申しましたようにバランスの問題のあとで考えていきたいと思いますということを申してるわけです。支所だけじゃないですね。住民の方々は支所もにぎやかにしてって言うてるかもわからんけど、教育も頼む、福祉も頼むでしょ。どっちも人が要りますよ。だからその辺は限られた人材の中で限られた予算でやるわけですからうまくバランスを考えていかなきゃいけん。この協議を十分していきま

しょうということをしつきから提案しているわけなんで御理解を賜りたいと思います。一方的に支所だけふやしても今度こっちが手薄になったら困る。我々は現在は適正な配置をして頑張ってると思う。見方変えたらどっかがまた人員が多いのかもわかりませんが、その辺の努力というのは我々しっかりしていきますけど、根本的には先にバランスの問題を考えていきたいとかように思っておりますので御理解をしてください。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 いろいろな状況の中で市長さんも苦慮されて考えてやられとることがあるというふうに私も思っております。しかし私は当初から言ったように6つの支所をつくらないけんのんじゃというのはもう腹から言うてきてることです。吉田町には本庁には地域振興課はなくなりましたね。今どこにいったのか、今度は総合福祉にいくんかなというような思いをするんですが、そういう思いの中でやはり住民サービス第1、地域格差のない住みよいまちづくりをするのであればぜひそういうのをお願いをして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○藤井議長 以上で青原敏治君の質問を終わります。

この際、11時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 10時53分 休憩

午前 11時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○藤井議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

3番 児玉史則君。

○児玉議員 3番、会派絆の児玉史則です。通告に基づき4点の質問をいたします。

まず第1点目ですが、債務残高削減への取り組みについて伺います。

米格付会社が日本の長期国債を格下げする現状で、将来の長期金利の上昇が予想されております。長期金利の上昇は国のみならず当市の債務返済にも多大な影響を与えると考えます。今後の長期金利の推移を現時点でどのようにとらえられているのか。また債務削減に向け目標とする上限設定を設けられるお考えはないか、市長の御所見を伺います。

○藤井議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの児玉議員の御質問に対してお答えをいたします。長期金利の推移を現時点でどうとらえているか。また今後、債務残高に対する上限設定を設ける考えはないかという質問でございます。

アメリカ、米の格付会社が日本国債の格付を行ったことによる今後の長期金利の推移をどのようにとらえているかという御質問でございます。私もその分野の専門家ではございませんので、今後の推移を見きわめることは非常に難しいところでございます。ただ、今回の日本国債の格下

げに対し日銀も「長期金利に大きな影響はない」としております。また、多くの金融証券会社等の専門家も「今後、長期金利が大きく上昇することにはつながらないとし、上昇しても1.5%を超えることはない」と見ているようでございます。

事実、国債の格付が格下げになった1月28日以降2月16日までの間は1.35%台まで上昇いたしました。その後は下降し、上昇前の1.2%台に戻っているところであります。いずれにいたしましても、今般のような政治の混迷が長引けば、財政再建の停滞等により国債への信任が失墜し、国債価格の下落、金利の高騰といったリスクも高まってまいりと思っております。そうなりますと、議員がおっしゃるとおり、利払い費の増大や国債を保有する金融機関の経営悪化を通じ、国民生活にも悪影響が及ぶものと懸念されますので、今は何よりも国政の安定を願うものであります。

なお、本市の地方債残高でございますが、合併時に普通会計ベースで350億9,000万円ございましたが、その後、起債の抑制と繰り上げ償還等に努めた結果、今年度末には33億400万円減少し、残高は317億5,000万円になる見込みでございます。今後、一時的に増加すると年もございますが、総体的に合併前に各町が多額に発行した地方債の償還の期限が到来してまいりますので、平成31年度時点では地方債残高は189億円程度まで大きく減少していくものと考えております。

また、先般公表いたしました財務4表の分析においても、本市の地方債の償還能力に特に問題があるという状況ではございません。従いまして、今後の債務残高に対する上限設定につきましては現時点ではあえて必要がないと思っておりますので御理解を賜りますようお願いをしたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 確かに財政はまだ持ち越したようだろうというのは、我々にほぼ共通したいわゆる楽観論であろうと思っております。確かにおっしゃるように、根拠はあるわけですね。国内投資家の日本国債の保有率は95%。また国民負担率といいますけどもこれは国民所得に占める税と社会保障の割合が38.8%。これは先進国の中でも非常に低い水準で消費税の引き上げ余地があるというようなことが根拠になっておるんだろうと思っております。しかし、日本の貯蓄率の低下、これは低下の一途でこの10年間で51兆円しかかかってないわけです。単純に1年間で5兆円しかかかってない。それに対して国債発行額は44兆円にのぼっているわけですから、真綿で首を占められるように日本は虫ばまれていっているというのが、そういう将来が想像できるんじゃないかと思っております。従って市場がどうみてるかというところのあたりをみれば金利上昇がいつはじまってもおかしくないという状況ではなかろうかと思っております。平成21年度の行政コスト計算書によれば、一般会計における地債償還利子は5億4,000万円。特別会計を含めると



8億5,000万円の利息を要してます。仮に長期金利が5%になれば債務残高、これは特別会計を含めてですが、470億円に対して23億円の利息を要することになります。転ばぬ先の杖ではありませんが、やはり金利とこのを比重に考えながら債務残高の推移を見守っていく必要があるだろうと思います。そういった意味で考えますと、やはりある程度の私は上限を設けるべきではないかと思うんですが、再度、その上限設定について伺います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のように、今の債務の状況について楽観しうる社会状況じゃないということは私も認識をしております。さいとて不安ばかりおったら行政までいきてこないの、その辺のことをしっかりこれからも考えていきたいと。まず、安芸高田市にとってはいわゆる繰り上げ償還とか事業のさらなる効率化とか、今提案してます第2次行政改革の推進とかこういうことを図っていきながら、今議員提案の件につきましてはいまい少し時間をいただきたいと、私も勉強不足かもわかりませんが、非常に楽観している状況ではないということはお約束を申し上げたいと思います。御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 市長はちょっと知識がっていうことをおっしゃってますので余り詳しく聞くのもあれですが、例えば、特別会計を含めて8億5,000万円の金利があるとすると、その利息が上がってくれば当然その8億5,000万円がふえるわけですから、8億5,000万円を例えば基準に考えると、先ほど債務残高といたしましたけども金利を基準にして考えると、そういう何か一つ支払いの基準を決める必要があるんじゃないかと思ってるんですね。金利が上がれば当然その8億5,000万円とめようと思えば債務は落としていかなきゃいけなくなる。そこらで何か一つ基準があるんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 現在借りている分の国債につきましては、繰り上げ償還と高率のものは努力をしております。職員の協力のおかげである程度の成果が出てます。今後についての対応ですけど、高い金利で設定された場合、これはまた考えていかないけんかもわかりませんが、そういうことを踏まえながらこれからの債務の管理をしていきたいということをお約束してるわけであって、ここで何ぼで決めるということは他の町とかどういう状況になるかということも不勉強なのでちょっと課題として受けとめてますと答えたわけですので、御理解をしてもらいたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 別の見方で見たときに平成19年度の一般会計における人口一人当たりの地方債残高ですね。これは数字を出していただけてますが、類似団体平均で56万1,000円、全国平均が44万6,000円、広島県の市町平均が64万2,000円、これに対して安芸高田市は105万5,000円、これ平成19年度ですけども、いわゆる各市平均より2倍近い借金を抱えておるという現状があります。現在、確かに合併特例債などの積極的な活用等を行われている状況にありますから、ある程度やむを得ないと思いますけど、加算措置を終了する平成31年に向け、それに向けてはやっぱり目標を競ってしていく必要があるんじゃないかと思うんです。このあたりの目標、年限をある程度目途に決めていかれるというお考えが必要じゃないかと思うんですが、その辺はいかがでしょう。

○藤井議長 答弁を求めます。

副市長 藤川幸典君。

○藤川副市長 国債等については安芸高田市がどうこう言うことはできんわけでございますので、これは国政のほうの状況でございますが、そのために安芸高田市が平成16年に合併して、平成19年の財政健全化計画を立てたわけですね。その後、社会経済情勢等、変化いたしまして昨年の10月に財政健全化計画というものをあわせて総合計画と見直しを図ったわけでございます。御案内のとおり、新市建設計画に基づいて安芸高田市の場合はそういった総合計画を踏襲したものを立てておるわけでございます。御案内のとおりそれぞれの施設等、今半分ぐらいはでき上がっておりますが、あともう半分ぐらいは今から建設していくわけでございますが、今後のそういった10年間の先の見通しについてはそういった総合計画の中でそういった大規模な建設費用というのは今のところは想定はしてないわけで、当然、公債、借金ですね、負債はそんなに今の時点よりは減少するというのはこの財政の見通しの中で立てておるわけでございます。交付税の加算が10年間、10年間がたちますと5年間かけて段階的に2億数千万円ずつ減少していく、そのために第2次行政改革の中でいろいろと債務、歳出を計画を立てて取り組んでおるところでございます。

議員が御指摘のように、今までのもう上限というのは安芸高田市の場合は想定はしておりませんので、昨年の10月に財政健全化計画のとおり粛々と行財政改革を進めながら進めてまいりたいと思っておるところでございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 市民の皆さんにわかりやすい指標づくりっていうんですかね、そういった観点から考えると、例えば平成22年度末の地方債残高見込み額は特別会計を含めると、先ほど申しましたように470億円あるわけですが、平成22年度の人口3万1,500人、これこの前報道された数値ですが、これで割った場合一人当たりの地方債残高は約150万円になります。9年後の2020年には人口が2万8,000人になると推定されておる。先ほど、地方債

残高を減らしていきますというお話でしたが、この単純に地方債が同額で推移したと考えますと、一人当たりの債務は170万円になると。市としての地方債残高はふえていないのに市民一人当たりの債務は20万円ふえることとなります。この9年間でへる人口4,000人ですね。4,000人に一人当たり150万円かけますと60億円という数字が出るんですが、こういった市民の皆さんにやはり一人当たりの指標でお示しをしていくということは私は大事なんじゃないかと思うんですが、このあたりいかがでしょう。

○藤井議長 答弁を求めます。

副市長 藤川幸典君。

○藤川副市長 議員さんが御指摘のとおり、一人当たりの債務残高と言われますが、裏を返せば、それだけ安芸高田市のためにいろんな事業展開を合併当時、505施策等を展開しておるといふ裏づけに相なるわけですね。そのために財務4表で集中改革プランといいまして市民にすべて公表しなさいという財務4表もございしますが、その見通しも安芸高田市の場合は先ほど市長が答弁しましたように2年間で7億2,000万円繰り上げ償還をいたして公債の圧縮を進めておるわけでございます。市民にわかりやすく、ただ単純に一人当たりの債務残高というよりも何をやったからこういった借金の返済がありますと。その借金の返済の中には、例えば合併特例債でいえば7割は交付税から参入されておりますというような説明がどのような手法で市民の方へわかりやすく説明するというのは、市のほうはいろいろと知恵を出してやる必要があると思っておりますが、ただ個人あたりの負債残高で安芸高田市の場合を展開していただく前に、そういった総合計画を堅実に着実に進めておるといふこととございしますので、その点は一つ御理解を賜りたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 副市長の御説明のとおりで全くその住民の皆さんのためにということで投資されている分、その辺は重々承知しております。ただ、9年、10年で考えていきますと、やはり一人当たりの数値で見れば債務がふえてくると。人口がへる社会ですからどうしてもやむを得ないと思うんですが、数値的にはそうなる。そうするとそれは将来の次の世代のやっぱり負担というような見方にある意味見えてくるんじゃないかと思うわけですね。今のその特例債を使ってしっかりとやるというその辺は私も重々理解しております。その辺は毛頭心配しておらんのですが、それ以降ですね、そこらに対してもやはりツケが残らんという形か、その数値を見ていこうと思えば今の一人当たり債務の見方に私はなってくるんじゃないかと思っております。市長はその政治は決断であり結果責任であるとおっしゃってますけども、次世代へツケをふやさない、減らしていくことこそ私はまさに結果のあらわれだろうと思ってるんですが、そのあたりは市長いかがでしょう。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のこと、よくわかります。夕張のようにならせんかというて市民が思ってるんですけど、夕張と安芸高田市が違うことは、やっぱり今度はこの内債務をするにしてもいわゆるあと7割の補助金をもらった債務をしているわけであって、その辺が計算に入れてないということなので。先般、大竹の市議会でちょっと問題になったことがあるんですよ。何で安芸高田市と100億円も違うんかいうて。うちも使ええやって。というのは、やっぱりあれだけの市民のサービスをしてるんだということとは御理解を賜りたい。ただ、単純な借金とは違うんだということを市民にわからせてちょっと説明しないけんと思う。先般もコラムでちょっと書いたんですけど、まだまだ理解してもらえんようなことになってるんですけど、このこと私のところへも来られます。ただ借金の種類が違うんだということはやっぱり認識をしてもらいたいと思います。そうかというて、さっき副市長が申しましたようにサービスの低下を、例えばこれ借金やめて事業を全部やめたらだめです。これじゃあ合併のときの建設計画が成り立たんわ、新しい事業の展開もできんわでも困るんで、我々が考えるのは市民の方々に借金は四方あるんだけど、いろいろ事業をして満足度を与えてその借金は安全に返しますよということがわかってもらえばいいんだろうと思ってるんですよ。そのことをもっともっと市民の方々にわかりやすくしていかないといけん。非常にこれ民間と比べたら理解してもらえます、これ。一応、7割返ってきてても10割の借金で同じようにとられてるわけですから、後から返還がありますよというのをちょっともっと説明が不足してるんじゃないかと思います。できれば私はちゃんとした安芸高田市財政が破綻しないなら、もっともお金を使うべきだと思ってます。市民サービス。これが我々行政の役割だと思ってます。無駄遣いをせえというんじゃないしに、市民の納得いくサービスの構築に努めていきたいと思ってますので、私を含めてまだ説明不足かもわかりませんが、これはちょっと議員の皆様方にもそのことは協力してもらいたいと説明します。非常に、議員がおっしゃることわかりますので、それでも借金抱えてということになってくると、これある程度は日本の財政の仕組みだと思ってもらえれば片づくんですけど、単に借金だけを表へ出すと非常に大きな問題になります。この辺のことを踏まえながら取りをしていかないといけんと思いのので、どうか御理解してください。しっかり破綻せんような財政運営をお約束したいと思しますのでお願いいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 わかりやすい指標を是非、お願いしたいと思います。

次の質問に移ります。2点目は財政健全化計画による将来財政について伺います。平成21年度決算と比較しますと平成31年度は歳入が53億

7,000万円、約25%の減が想定されております。今後、この25%削減に向けた具体的歳出項目の絞り込みと予算づけが必要と考えますが、市長の御見解を伺います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 財政健全化計画による将来財政についての御質問でございます。平成31年度には歳入が現在より25%減となることを踏まえ、具体的歳出項目の絞り込みと予算づけが必要と考えるがどうかという御質問でございます。

昨年10月に改定いたしました財政健全化計画における歳入総額は平成21年度決算数値と平成31年度推計数値を比較しますと、53億7,000万円、議員御指摘のように25%の減となっております。また、当該年度のみをの臨時的な歳入を除き、市税や地方譲与税・地方交付税など毎年経常的に歳入される、いわゆる経常一般財源ベースで見ますと、平成21年度が130億6,000万円、平成31年度が109億6,000万円、差し引き21億円の減少となります。従いまして、収支のバランスを保つためには、歳出においてもこの経常一般財源ベースで減少する21億円を少なくとも削減することが必要になると思います。そのために、財政健全化計画に掲げておりますように、歳入の確保対策の強化に加え、職員の定員適正化計画に基づく人件費の削減。2点目は起債の抑制。3点目は民間活力の活用。4点目は事務事業の見直しによるコスト削減等ということでございます。こういうことを踏まえまして、徹底して「第2次行政改革」に取り組んでいく必要があると思っております。こうした取り組みにより、平成31年度時点では、人件費においては4億9,000万円、公債費で8億4,000万円、物件費で2億5,000万円、維持補修費で5,000万円、補助費等で3億円、繰出金で2億2,000万円、合計で21億5,000万円の削減が可能になると見込んでいるところでございます。

いずれにいたしましても、今後の社会経済情勢等の動向を慎重に注視しつつ、毎年度、ローリングにより財政計画と実施計画との整合性を保ちながら、予算編成等に反映してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りまうようお願いをしたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 今御説明いただきましたけれども、平成31年に向けていろいろな事業の改善を行っていくと。ただ、我々にわかりやすくと申しますか、例えば、25%削減と考えたときに平成23年度の事業で見えますと、補助金総額が146の事業に対して約5億2,000万円ついています。例えば25%減らそうと思うと1億3,000万円減らして3億9,000万円の予算を組むようなわけです。事業数も146から110ぐらいの事業に減らさなければいけない。大卒での説明はわかるんですが、また第2次行政改革計画書でも中身はわかるんですが、こういった具体的な数値が出てこないわけですね。こういったいろいろな小さい分類の支出分ですべてある程度ウエートの

当てはめて、中身的な削減目標を実際に市民の皆さんにお知らせするというを私は必要じゃないかと思うんですが、このあたりはいかがでしょう。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のように、当該年度をとらえますと合併特例債とか臨時交付金とか景気対策とか、いろんなお金を含んでますので一概に言えないですけど、議員がおっしゃるように各細かくとらえて累計すればこうなると説明してるんですけど、具体的になかなか御理解が保てないところがあると思いますけど、この辺につきましてはちゃんとわかるような資料づくりもこれから心がけていきたいと思います。今私が先ほど説明いたしましたのは、トータルで考えてこうなりますよという説明なんで、もうこれで市民の方とか議員の皆さん方が少しわかりにくいとおっしゃればちょっとわかるような仕組みもこれから考えていきたいと思います。御理解を賜りたいと思います。トータル的には大事なんで理解してます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 実際に25%削減になりますと、私は恐らくゼロベースから立てていかないと大変厳しい、削減に対しては難しくなってくるんじゃないかと個人的にはそこらを思っております。普通会計における住民一人当たりの行政コストというのが出ておりますが、これは平均的な水準が20万円から50万円、これに対して当市が平成21年度で約60万円と非常に高い水準になっております。人口が減少しておるわけですから、年々このままの数字でおりますと、当然、その行政コストというのは上昇するわけです。財政が厳しくなれば、また財政が厳しくなる中、当然その行政コストも大幅に下げていく必要があるわけですが、そういった意味で考えますと住民サービスの低下もある程度やむを得ないところは私は出てくるだろうと思います。財政健全化の最終年度である平成31年度の姿をしっかりと市民の皆さんにお見せし御協力を仰いでいくと。そこに至る道筋をちゃんとお示するというのが、これは大きな役割じゃないかと思うんですが、その辺はいかがでしょう。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 おっしゃるとおりでございます。今ちょっと派手に見えるのは合併の特例債を活用した事業の展開を図っていくと。制度の仕組みですから、この際、有効して7割超えをした方がいいんじゃないかという考えでやっています。それから建設計画を履行するためにも必要じゃないかということやっていますけど、全般的に言ったらさっき言ったサービスの低下、これもまぬがれてこんどと思います。それでやっぱりいろんな社会の仕組み、例えば市民の方の動きの新交通システムとか総ヘルパー構想とかいうのは、大きな意味で言うたら行政コストを下げる一つの手法なんです

よね。だからこのことを我々が推進することによって、将来特例債がなくなっても、その差が今のギャップが少なくて済むんじゃないかと今理解しております。国のほうも多分こういう方向でまた来ると思いますけれども、消費税を上げていくか、こういう仕組みをどうかとどちらかの選択をしていかないけんわけでございまして、このことを踏まえながら我々も行政運営もしていかないけん。議員御指摘のように、ここは今、特殊の状態ですよと。これがなくなったらサービスの低下しますよということは市民にわかりやすく啓発していく必要があるかと思えます。だからこういうものをやっていかないけんのと皆さんの協力があるんだという話のほうをやっぱり理解をしてもらいやすいかもわかりません。ありがとうございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 それでは次の質問に移ります。3点目は、グローバル化に対応した職員育成について伺います。

国境の壁が急激に低くなり、世界の動向に注視しなければ、一地方都市とはいえ、将来の方向性に対する判断におくれや間違った方向に進む可能性もなきにしもあらずと考えます。今後、諸外国、とりわけアジア諸国へ職員を派遣し、視野の広い人材を育成していくことが重要でありその時期に来ていると考えますが、市長の御所見を伺います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 グローバル化に対応した職員の育成についてということでございます。私、最初この問題はうちの少子化の問題から一応とらえとったんですね。将来における少子高齢化、安芸高田市における福祉とか医療とか農業とかいろんな工業団地とかそういう仕組みが全くとらえられなくなってくる、人材不足でと。それをちゃんと外国に求めるためには、多分化共生が必要じゃないかということでぜひやろうということでしたけど、最近になったら今度はTPPの問題、農産物をもっと買ってもらえるところがあるんじゃないかとか、それから環境の問題。そういう意味でやっぱり議員御指摘のように、私を含め職員もちゃんと向こうのことを理解しないと次の施策の展開はできないと思っております。非常に近い距離にあるわけですから、東京に行くのと変わらんような状況なんで、これからは積極的に職員の方にも勉強の意味でもそのグローバル化に対応した研修をしてもらいたいとかように思っております。議員と同感でございます。議会の方もやっぱりそういうような今外国に行っちゃいけないようなことになってますけど、ちゃんとこういうところに行って適当な私らもアドバイスをもらいたいと。いろんな方から意見を聞きながら、この難局を乗り切っていきたいと思っております。御理解をもらいたいと思えます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 民間でも一緒ですが、民間でも企業は人なりということをおっしゃるけれども行政も全く一緒で、人材育成というのが非常に大きな仕事だろうと思います。残念ながら、今の日本というのは、私が感じるのですが、成功体験に凍り固まって、いわゆるマニュアル管理化にしてしまった社会や組織というものが変化を許さないような構造になっておる。いわゆる閉鎖的な社会になっておるんじゃないかという感じがしております。1980年半ばに米国が構造改革をやる日本を例えて、沸騰しつつあるぬるま湯の中のかえるに例え話で言ったのを思い出しますが、こういった目先の居心地のよさから目を覚めさせるためには物の見方が凍り固まった我々の世代じゃなくて、いわゆる20代や30代の方、積極的にその方々を海外に出て行っていただいて、見聞を広げて意識を変えてもらう必要があるだろうと思います。日本の周辺には全く違った目で物を見ている韓国が存在しますし、年率10%の経済成長を謳歌する中国があるわけです。東南アジア諸国も著しい発展を遂げております。ぬるま湯からとにかく飛び出す人材の育成ですね、そういうことを目的に若手の海外出張というものをやってみたらどうかと思ってるわけです。その辺のもう一度お考えをお願いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 やはり日本の経済の維持、安芸高田市のいわゆる産業を維持していくためにはやはり国内の方の人材の活用というのは大事な話ですけど、それはもう到底間に合わん、統計的にできないと。これは十分活用する前提のもとに外国に頼っていかないけん。外国に頼ってもやっぱりアメリカとかフランスとかいうところはなかなか協力しにくい関係にあると。ということは、後は今多分化共生で対応してますブラジルとか中国、韓国、ベトナム、それからそういうような東南アジアの国々だと思えます。その国のことをいかに理解するかということが我々これにとっての安芸高田市がこの産業の今の仕組みを維持するかということにつながると思っていますので、予算計上は、実は外国旅行するお金を挙げてないかもわかりませんが、積極的に補正でも方向がわかればこれは組んでいく仕事としていきたいと思えます。我々行政だけじゃなしに民間の方も含めた農協、それから民間の方々、我々も含めてしっかり勉強して、この対極を乗り切っていきたいとかように思っております。そのためにはやっぱりまずは見てくることじゃないかと思えます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 勉強すべき項目というのは非常にたくさんあるだろうと思います。日本っていうのはいわゆる島国でほぼ単一民族ですね。そういう中でおりますから、いわゆるルールというものに対して非常に関心が薄い。ところが一歩海外に出ますと、一つの国家の中に多民族がいる。なおかつ、



国境は一步超えれば隣の国という状態ですから、その文化、伝統、考え方が違うところで人、物、金、情報が飛び交っているわけですね。そういうところに行きますと、どうしても国際標準というものが必要になってくる。ところが我々は非常にそういったところが不得手なんだろうと思います。なかなかその重要性に気づかない。あるいは日本のルールが時として世界とかけ離れたものになっておると、そういうことで気づかないわけですね。そういった国境というものを先ほど市長がおっしゃるように肌で感じたりすれば、多分化共生にしる、あるいはTPPにしる、日本から見るんじゃなくて違った見方がもっと出てくるんじゃないかと。そういったところを見ながら判断をしていく、結果を出していく必要があるだろうと思います。狭い情報にとかくとらわれがちですが、我々は。広い情報をしっかり知っていく。そういう観点からもぜひ進めていただきたいと思います。先ほど、海外出張の費用の面が出ましたが、韓国と東京というのはほぼ大体同料金です。広島空港から3カ国に出てますね。台湾、韓国、中国。中国は確か3都市だと思うんですが、高いところで北京で3時間ちょいかかりますけどあれが6万円ぐらいだろうと思います。宿泊費に関しては恐らく東京のほうが高くて、他の都市のほうが安いぐらい。時間的にも韓国ですと東京に行く時間で全く行って帰れるということから考えますと、その今考えられてる予算計上されてるその予算の中で国内を減らして行って海外に切りかえていくとかいうことを考えていければ、さほどふやさなくても私はできるんじゃないかと思うんですが、その辺の予算に関して私はそういう考えを持っていますが、市長の御答弁をいただければ。

○藤井議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

お金のことについては、旅費の話ですからそんなに大した額じゃないと思いますけど、行ってどういうものを見て、どういうことという目的意識をしっかりと行く者ももっていかないけん。そういう意味でちょっと時間がかかる申し上げたんで、それを含めた話だと御理解をしてもらいたいと思います。私も基本的に考えれば、多くの職員の方々に、多くの市民の方々に、外国を理解してその対応をとってもらいたいと思います。宗教一つにしても文化にしてもなかなか違いがあって、先ほど議員さんおもしろいことおっしゃったんですけど、日本の物差しで見て向こうがはかれるかどうかということもあります。これが一番大きなことなんですけど、こういうことがわからんと正しいこれから日本を意識してもらえる安芸高田市をちゃんといいいところだと意識してもらえることにならんとしますので、そういうことを含めたこれからの事業の展開を図っていきたいと思っておりますので、御理解をしてください。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員

まずよろしくその辺をお願いしたいと思います。

では次の質問に移ります。最後の質問は、住宅耐震化に対する指導に関して質問いたします。

現在、当市では公共の建物に対する耐震化工事が進められておりますが、一般住宅に対する耐震化のためのアドバイスや指導は行われてないように思います。住民が安心して生活できるための環境づくりとして、住宅改修方法の指導や資金補助制度の整備等、支援拡充が必要と考えますが、市長の御所見を伺います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 耐震化に対する指導の必要性は、との御質問でございます。一般住宅に対する改修方法の指導や資金補助制度の整備等支援拡充が必要と考えるがとの質問でございます。

建物の耐震化につきましては、平成7年1月の阪神・淡路大震災により倒壊した建物の多くが昭和56年5月以前に建築された木造建築物であったことから、平成7年12月に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が施行されましたが、その後も新潟県中越地震など大規模地震が頻発していることから、平成18年1月に同法律が改正されたところであります。国は基本方針を作成いたし、都道府県は義務、市町村は努力義務として耐震改修促進計画を作成することになりました。これを受け、当市におきましても耐震化を推進するため、平成19年度に「安芸高田市耐震改修促進計画」を作成し、平成21年度から「木造住宅耐震診断改修補助事業」を施行しております。

昭和56年5月以前に着工された木造住宅、長屋住宅または併用住宅について耐震診断及び耐震改修工事にかかる費用の一部補助で、耐震診断にかかる費用につきましては補助金の上限額は4万円、耐震工事にかかる費用につきましては補助金の上限額を40万円として、市単独費により補助を行っているところでございます。これまでに耐震診断、耐震改修ともに2件の申請があり、民間の木造住宅の耐震化がなされているところであります。

市民の皆様への周知については、平成20年10月に、市ホームページへ、また平成21年7月には広報誌へそれぞれ情報を掲載し、市民の皆様への啓発をしております。あわせて、木造住宅の診断、改修設計及び工事監理を行う「安芸高田市耐震診断設計資格者名簿」に登録されている設計士を有する事業者にも啓発を行っているところであります。今後につきましても、引き続き、啓発を進めたいと考えておりますので御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 残念ながら、お知らせをしておるといわれるんですが、なかなかこの辺が伝わっておらんというのが実態だろうと思います。先ほど数字をいろいろ挙げていただきましたけども、2008年度時点の住宅耐震化率、こ

れは全国平均が79%。広島県は74%。最低の島根県が65%。島根県よりいいとはいえ、決していい数字ではなかろうと思います。特にやっぱり先ほどおっしゃったように1980年以前の建物ですね、これらはぜひやっぱり積極的に我々のほうから調べるというような形をとっていかないとなかなか気づかれないんじゃないかと思うんですね。自分の家が何年たってるかって。その辺は少しリーダーシップをとっていただいて調べていく必要があるんじゃないかと思うんですが、この辺はいかがでしょう。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のように、十分な啓発がなされていないと思ってます。私もこの数字2件と聞いてからびっくりしたんですけど。今後いろんな機会をとらえて、また啓発の方法も工夫しながら市民の方の徹底。そのためには我々が安芸高田市内、その耐震に耐えられない住宅が幾つあるかということも把握せないけんし、こういうことを踏まえてやっぱり啓発、または事業の推進に図ってまいりたいとかように思っております。御理解してください。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 市長がしっかり御認識いただいておりますので、ぜひ積極的に進めていただきたいと思いますが、先のニュージーランドの地震なんかみても非常に予想してないところでああいうことが来ると非常に倒壊が多くて、残念ながら日本人の方も多く犠牲が出ておると。いつ来るかわからんという状況でとにかく我々も地震国に住んでおるわけですから、緊急度がある程度かなりやっぱり高いんじゃないかと思います。ぜひ、急いでこのあたりはしていただければと思うんですが、その緊急度の認識についてちょっと伺います。以上、再後の質問とさせていただきます。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 認識、事業の時期の話でございますけど、できれば今年度からということにしていきたいと思います。まだ調査をして、金額的に財政的に、ようけ件数があれば、また補正でも対応してもらおうと思いますけど、そういう取り組みをしていきたいと思いますので御理解をしてもらいたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わり、これをもって児玉史則君の質問を終わります。この際、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○藤井議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。続いて通告がありますので、発言を許します。

6番 水戸眞悟君。

○水戸議員 6番、会派絆の水戸眞悟でございます。市長に当たりましては、連日の答弁、大変御苦労さまでございますが、いましばらくおつき合いを賜りたいと思います。

三寒四温の暖かならんまんな春の訪れが徐々に肌に感じられる季節となつてまいりました。あの厳しかった厳寒のここの冬がともすれば過去の出来事のように思われがちでございます。のど元過ぎれば熱さを忘れるということわざがございますが、雪が解けたら除雪は忘れた、こういうことでは行政責任が全うされないところでありますし、次年度対策においても支障が出てくるわけでございます。本市において雪害による退化はなかったとは言いますものの、あえて危機管理、あるいは地域住民の福祉の観点から、この際、何点か疑問点及び改善策について何うものがございます。また、ここの1月17日、31日の寒波の来襲によりましてはバス通学に支障を来したことによる急遽、小学校の臨時休校を余儀なくされた状況がありますが、この件につきましては市長並びに教育委員会教育長にその実態報告と改善方針の要望がなされておりますので、詳細につきましては触れません。まさに想定外の出来事であつたろうというふうに思っておるところでございます。なお、今回の一般質問に当たりましては、支所長をはじめとしてまた関係職員の皆さんの心よい資料提出をいただきましたので申し添えておきます。

さて、日本列島を襲いましたこの冬の寒波によって、山陰北陸地方をはじめとして交通通信網や生活インフラなどに甚大な被害をこうむつたことはだれしもが周知のところでございます。本市におきましても例外ではございません。北部地域では、平野部でもその積雪量は1メートルを有に越していることを観測しております。昭和38年の豪雪に次ぐとも報道されたところでございます。ちょうど48年前になりますが、この昭和38年もうさぎ年だつたそうでございます。この昭和38年の豪雪は中国山地あるいはこの中山間地における過疎化への一層の拍車をかけたともいわれておるところでございます。今回の豪雪に対する総合的なその対策について、市長の所見をうかがうところでございます。

○藤井議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの水戸議員の御質問にお答えをしたいと思います。今回の豪雪に対する総合的な今後の対策についてということでございます。

議員御指摘のように、この冬の寒波により全国各地におきまして豪雪被害が発生いたしました。山陰地方においては、年末年始に国道9号で豪雪により交通の大渋滞が発生し、解消までに延べ3日かかり、雪による船の転覆が相次ぎ、甚大な被害を及ぼしたことは記憶に新しいところであり、本市におきましても、広島県の観測所の測定によりまして、最大で97センチの積雪量が観測されており、1月、2月の積雪量は例年の平均に比べ、約3.3倍の積雪量を記録しておると聞いております。

このような積雪状況の中、道路の通行止めや車のスリップ事故等で地域住民や道路利用者に大きな影響を与えたところでもあります。市内には、国道、県道、市道があり除雪作業についても国土交通省、広島県、安芸高田市とそれぞれの道路管理者で行っておりますが、豪雪により、通行止め等が発生した場合、迂回路の確保や道路情報の共有等で相互に連携していくことが必要であると思います。

現在、国土交通省におきましても、先の国道9号の事例を受けて、異常な降雪時における対応について、国道54号線の沿線の自治体との連携や調整をはじめております。その内容は、防火担当者や除雪機械の保有状況の確認、避難場所及び食料等の応援体制、防災無線等連絡手段の活用、地元自治会への協力依頼等でございます。豪雪となりますと、社会活動に与える影響を少しでも軽減するために、幹線道路を優先順位とする除雪作業となりますので、末端の生活道路については道路管理者のみならず、例えば、地域振興会等によるボランティア活動との連携等による対策が考えられますが、先ほど申し上げました国、県との連携を含めて速やかに除雪の対応ができるような対策の検討が必要であると考えております。いずれにいたしましても、今回の積雪の状況また被害の状況を踏まえて、改善策を検討してまいりたいと思っておりますのでよろしく御理解をしてもらいたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 ただいま市長のほうからは、国、県との連携を密にしながらということで答弁をいただきましたけれども、当然、そういった形で今回の被害状況の再確認をしていただくとともに、来年度、再来年度、どういった豪雪状況になるかわかりませんが、常にそういう非常の事態に対して準備をしておいていただきたいというふうに思うんです。それで、1点ほどお伺いをしてみたいのですが、安芸高田市の地域防災計画というのがございまして、この中にも一部触れてございますけれども、いわゆる自然的条件の中では本市の気候は北部は豪雪地帯、南部は積雪寒冷観測地帯に属するというような定義がなされておまして、いわゆる北部と申しますと、安芸高田市の市域のおおむね47%ぐらいになるかと思うんですけれども占めておる旧美土里町、高宮町の地域が主であろうかと思っております。なおかつそれに関しましても島根県境あたりを含めておりますので、この豪雪ということでは非常に年々地域の方々には難儀をされておるといふふうに思うところでございます。その次のページの8ページあたりには豪雪による道路の寸断というのはやはり昭和38年豪雪を示しておるわけですが、そういった安芸高田市の主な災害の経歴を書いてございますけれども、やはり昭和38年度豪雪というのは余りにも大きな豪雪であったというふうにとらまえられまして、それに次ぐということでございますから本年度の豪雪がいかに甚大なその被害を及ぼすであろうことであったかということとは容易に推測ができるわけでございます。こうい

ったことを踏まえまして、実はその計画書の中の一部にこれ大切なことだろうと思うんですけども、職員に対する防災教育といった文面があるんですね。ここですと、職員の災害時における的確な判断力の養成、あるいは防災上必要な知識及び技術の向上を図るとともに職場内における防災体制を確立するため講習会、研修会等を開催するほか、災害時における活動の手引書などを作成し配布するよう考慮するなど防災教育の徹底を図るといふふうにございます。もちろんこれは雪だけではないと思うんですけども、こういった観点の中で市長さんの日常の質問の中でこの職員教育といいますか、防災教育をいわゆる職員の皆さん方、あるいは支所の職員の皆さん方というのは地域に密着しておるわけでございます、この防災教育の観点からどういった対応を速やかにとることができるかということについては大きな意義ある教育だろうと思いますが、この職員に対する防災教育という観点についてお伺いをしてみたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御意見でございます。地域防災につきましては、地域防災計画という膨大な資料があるんですけど、それじゃそれ市長とか職員が周知しとるんかというとなかなか周知もないと。このたび災害のマニュアル化というのを一応提案しているわけです。この中にここへもいるかどうか別にしても考え方として、ああいうパターン化、シンプルな形にしてそれをちゃんと職員も把握しながら災害の対応について機敏に行うというようなことを行っております。こういうことをさらに推進をしていきたいと思っております。私を含めて職員の防災計画というものをこれからも今回の豪雪を契機にまた徹底していきたいとかように思っております。難しいことを並べてもしょうがないので、シンプルな形にして即対応できるような仕組みづくりに心がけていきたいとかように思います御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 まさにその職員に対する防災教育というのは危機管理の観点からあらゆる面で地域住民の安心、安全な暮らしをサポートするという意味では市の職員さんというのは非常に頼りにされておる人材ですから、地域のこともよくわかってちょっとしたことですぐ顔を出してその対応をしていくといったようなことが、いわば初動の体制を大切にすることではなかろうかというふうに私も思っております。ただ、今回詳しくは触れませんが、支所の職員さんあたりは市域といいますか、自分の管轄のいわば集落名とか路線名とかあるいはおうちの名前とかピンと来ずに、どここのだれだれで何々集落の者だかというふうなお電話があっても、いわば自分の支所の管轄区域内のことが詳細に把握できていないために対応が少しおくれたといったような市民

の皆さん方のお話もありましたので、いわゆる旧町時代の職員さんが全部それぞれの支所におりゃええんですが、そうはなっていないわけで、そういった部分ではいわば配置された職員さん方は地図を片手に土曜日、日曜日その管轄のすべての地域を十分に把握して、いつでもどこでもすぐにその対処できるといったようなことが必要なかなというふうに、特にこういう災害の場面では思うわけですが、できるだけそういった観点の新しく配属された職員さんの教育とか心構えみたいなところを希望するわけですが、一つ市長さんのコメントをいただけませんか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 災害現地において対応するためには、どこでだれがどうなったかと、最も基本なことなんで、現場を重視しておるということは職員が一番の対策だと思います。できるだけ人事配置においても地元の人の採用とか、変わられた人については地元をちゃんと把握するようなことを行うような指導はこれからもしていきたいとかように思っております。この少ない職員の人材配置をするわけですから、その地域に自信がなければそこへ行かんということもできんかもわかりませんので、そういうことに配慮しつつ行った職員については地域を十分周知できるような指導体制はとっていきたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 答弁をいただいたのですが、まさに私もそのように思っておるわけでございまして、配属されたその地域をつぶさに掌握しながら日々の質問を遂行していくということは我々公務員に与えられた最大の責務であろうというふうに思っております。ですから、職員の皆さん方にもそういう観点でぜひとも住民に密着した、いわゆる行政の触角として地域の皆さん方に親しんでいただきながら、安全、安心なまちづくりに努めていただくという観点を大事にしていきたいと、こういうふうに常日ごろから思っておるところでございます。

それでは、次の質問に入らせていただきます。やはり先ほど来から関連をするわけでございますけれども、くどくど申し上げて申しわけないなと思いつついつい言ってしまうと申しわけありませんけれども、市長の施策方針の中の冒頭に市長のお考えの根底が示されておるわけでございまして、「地域格差のないバランスのとれた施策の実行」「市民の声を大切にし、市民のだれもどこにいても社会に参加し、安心して暮らせるまちづくり」を掲げというふうに、市長就任以来、決定をされております。このことが文字になって出てくるということは、浜田市長として市内くまなく行脚され、旧6町時代のことももちろんながら市域の隅々まで知り尽くされておるからであろうというふうに思っておるところでございます。つまり今回の豪雪についてなんですけれども、昨年、近年暖冬が続いておりますのでさほどでもないんかなというふうに思わ

れたんかどうかはわかりませんが、一部市道の除雪路線の見直しと削減が行われておるんでございます。その予想をはるかに上回る、先ほどお話がありましたように例年の累積した積雪量は3.3倍とかいうふうにもございましたし、先般の中国新聞でも報道されておりました1.47倍だったですか、というふうなことも報道をされておりました。つまり、想定外の雪が降ったわけですね。平均比の142%というふうに出ておりますけれども、そうしたときに実は昨年の除雪路線の見直しがあった。しかし予想をはるかに超える豪雪であった。孤立したという地域は見当たっておりませんけれども、その迂回路線の除雪がなされないために、非常に地域住民の不安があった地域があるんですね。これは暮らしておられるお宅の問題だけではないんじゃないかというふうにはとらまえるわけです、それが郵便配達であったり新聞配達であったり宅配の業者の方であったり、あるいは救急、防犯、防災などの観点から全く迂回路がなしに除雪した道路わきはおおむね1.5メートルぐらいで1本だけ空いとる。何かあって1台の車がそこへいったら後の車も全然行かれんといったような状況のところもあったんです。そうするとこれまでの日常生活ですと、もう一方の迂回路があるわけですが、こちらは除雪してないといったようなことがありまして、地域の皆さん方からもできればそのところを何とか空けといていただくと日常生活路線であれば除雪しといていただくと非常に便利もよろしいし、何かあってもすぐみんなで駆けつけていかれるといったようなことの話をお伺いしました。これについてはもう市長のほうも御存じだと思いますけれども、やはり一番問題になったのは島根県境付近の地域でございましてね。ちなみにその何点か例をあげますと、智教寺犬伏線であったり黒滝線であったり、あるいは一般的な例だけ申し上げますと、そういうところが主にそういったお話を伺ったところを申し上げておるんですが、高宮町にもずっと通ずるわけです、杉野原歌ヶ谷線であったり、それから山根線といったようなところですね。ほかにも非常に言葉が適切かどうかわかりませんが限界集落といったような形のところは随分と高宮町でも上野地域であったり用地であったりといったようなところ、もちろん歌ヶ谷にもそうなんですけれども、美土里町で言えば大所であったりそういったところがあるわけですが特にそういった豪雪でもやすれば非常にその日常生活が困難になるといったような路線については一つ前回見直しをなされたんですけども、できればもう一度見直しをしていただくと日常生活路線についてはもちろん地元との協議とか地元の集落の皆さんの了解は得たというような職員さんの話もありましたけれども、そうでなくて行政の立ち場として一つここはやっぱりあけにゃいけんでといったようなところがあると思うので、これを一つ見直しといていただくとというような観点でその改善策を市長に伺うものであります。

○藤井議長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。



○浜田市長 除雪路線見直しにより、迂回路線の除雪がなされず不安が募った地域があった。改善策を伺うという御質問でございます。最初の質問とも関連しておりますが、ことしの冬の積雪は、議員御指摘のように予想をはるかに上回る積雪量となりました。市道の除雪につきましては、旧6町単位をエリアとして、基本的には地元業者に委託して行っているのが現状であります。近年、委託業者のオペレーター不足や自社保有の除雪機械の減少により除雪作業に時間を要し、速やかな除雪対応が困難になりつつあります。そのため、除雪路線につきましても、迂回路のある路線については、除雪範囲を狭めたりして、早く次の除雪箇所へ移動しているのも事実でございます。そのような実態の中、この冬は数年ぶりの豪雪に見舞われ、地域住民の皆様方には通勤、通学、物流等に影響を与えることになりました。こうした現況を改善していくために、市では今年度除雪機械を1台購入することとしております。あわせて迅速な除雪作業を行うために除雪エリア、路線の除雪優先順位等を検討してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、このたびの豪雪を契機として危険集落とか限界集落と言われてますけど、こういうところの対応をどうしたらいいかと、除雪とその地域の住民の方に移動してもらうことを含めた抜本的な検討が必要と考えておりますので、こういう中で地域の除雪を含めた対策を検討していきたいと思っておりますので御理解をしてもらいたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 ぜひとも日常生活路線の全部とは言いませんけれども、これからこの豪雪の被害状況というか、その時の状況を精査されて来年度以降へぜひとも改善方策を講じていただきたいというふうに思っております。私がこういうのもなんですけれども、私も豪雪地帯に住んでおりますから非常にその雪が降ったときの除雪というのはありがたい話なんですけれども不安が募るといったことがありますので、できるだけ高齢者の方であったりひとり暮らしの方であったりといったようなところについてでも、できるだけ市の行政の光が当たるように安心して暮らしていただけるように、当然やっていただきたいと思うところでございます。関係支所あるいは関係職員の皆さん方は非常にそのことも苦慮はされておられるのですが、職員さんの声かけあたりも含めてよろしくお願いがしたいと思っております。関連しますので次の質問に入ります。

実は特に先ほど来もお話では申し上げておるんですけれども、今回のような豪雪下における高齢者宅、あるいはおひとり暮らしのお宅などへの安否確認といったようなことが一番私としては心配をしたんでございます。先ほど市長の話もありましたように、除雪というのは朝とりついて、すぐ昼までに全部済むというわけなかなかいかなのですね。そうしますと、今回先ほども申し上げましたが、1月17日の朝とかいったようなときにはもう出て歩けんと。車で出ようにも全く車が動かんといった

ような状況もあったわけですが、そういったようなときにはできるだけ市の職員さんあたりも先ほども管内の把握ということを行いました、電話ができる者は電話をしてどがなことですかいのといったようなことをやっていただきたいと思うのですが、一つ今回の状況の中ではそのような状況をどのような形で安否確認をなされたかどうか、こういったようなことについて市長のほうで把握されておればお伺いをするところでございます。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 高齢者などの安否確認についての御質問でございます。今回の豪雪下における高齢者の方々などへの安否確認について御質問でございます。

この冬の寒波による積雪では、多くの市民の方が不安な日々を過ごされる中で、特にひとり暮らしの高齢の方、高齢者のみの世帯の方にとって安否確認は安心を届ける大きな役割を持っております。市といたしましては、今回の豪雪に対しまして特別な安否確認を行っておりません。通常の安否確認施策の中で対応を行ったところであります。

現在行っております安否確認の具体策といたしましては、配食サービスにおいて低栄養の防止を兼ね、安否確認を行っております。また、市民総ヘルパー構想において昨年3月からは「生活サポート事業」として、必要な高齢者に定期的巡回や生活支援を行うサービスをはじめとすることであります。また、民生児童委員や地域振興会、老人クラブにおいても日常的または必要に応じた安否確認をしていただいております。

今後は、市内全域に整備することを計画しております。光通信を利用した情報通信基盤整備において、御指摘のような福祉目的の付加価値をつけることができないか、現在研究をさせているところであります。引き続き、皆様の御協力をいただきながら、高齢者の安全安心に役立ち、自立した在宅生活が継続できるような具体策を考えていきたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 これまでの状況の中で、定期的あるいは日常的な安否確認が行われておることでもございましたけれども、私としましては今回の豪雪、豪雪を判断した時点でやはり支所長をはじめ職員さん方は大体地域の管内のひとり暮らし、あるいは高齢者のお宅の、特に島根県境あたりのことなんですけども、あるいは積雪の多い地域っていうのはわかるわけですから、民生委員さんに行ってみてくださいよということもあるのかもわかりませんが、まずは一本の電話も入れて大丈夫じゃありませんかといったような、そういったような声かけというか、支所の職員さんとして、例えば支所のだれだれですが、この雪じゃどがなことでございましょうかといったようなことをぜひとも積極的に、行政としてというのも温かい心を地域の皆さん方に届けるといったようなこともあると

思うんですね。ですから、できるだけそういったことを積極的に率先してやっていただけるようなことを、これ本来なら別に市長さんが指示するとかせんとかの議論じゃないと思うんですね。できるだけそういった職員の地域住民に対するサービスムードの盛り上げみたいなところをぜひともやってほしいなというふうに今回つくづく思いましたが、再度お伺いします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 非常に大切なことだと思います。今まで行政が、事が起こってから、大雨降って崖が崩れてからの対応というんですけど、これからの安心安全はある程度予測も含めた安心。例えば、こういう状況になったらもう支所の職員、関係者はちゃんと電話するんだという仕組みづくりが大事だと思ってます。そういう意味でこういうことは、このたびの災害じゃなしにこれから考えていかないけんことだと私も認識してるんですけど、こういうシステムづくりをつくってみたいと。これには今度は空振りも伴うことになってきます。こんなことがないとやっぱり地域の安全安心はできないんで、住民の方の理解も十分に得ながらこういうシステムの構築をこれから図っていきたいと思っております。除雪ということがでましたけど、1軒とか2軒で除雪をするのがいいのか、その人に安全に支所の周りに移動してもらった方がいいのかというのも対策の一つだと思っております。このことを踏まえて安芸高田市独自のこういう防災対策はこれから必要だと思っておりますので、取り組んでみたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 システムづくりということでございます。積極的に取り組むということでございます。確かにそのことについてはよく理解いたします。一言つけ加えますと、やっぱり職員さんのそういった危機管理。そういった能力をしっかりと高めていただく。別にシステムがなくても支所あるいは本庁からの連絡がなくても職員さんが気になったらすぐに電話の一本でも入れる、こういった行政のムードづくりを一つお願いしたいということ強く申し上げて、次の質問に入ります。

実は、次の中北川根線の通行改善策、やはりこれもそうなんですけれども、平成21年の6月の定例会でも申し上げました。中身について詳しくは申し上げませんが、今回の除雪で大変な苦勞をされた。業者の皆さんもそうですし、倒木があれば切っていくけん。後からロータリーの方も入れざるを得なかったというような状況があって、特に川根地域の皆さん方からもいろんなお話をいただいたところなんですけど、先ほど来ずっとお話が出ておりますので、この中北川根線の詳しい状況については言いませんけれども、一つ今後の改善策等々改良も含めて今鋭意に行っていたらいいとおるといふことの実事は重々認識しておりますけれ

ども、今後、給食の配送者の運行等とも含めると非常に困難な状況が今回のような場合ですと起きてくるということを認識していただいた上で答弁をお願いします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 県道中北川根線の通行改善策についての御質問でございます。一般県道中北川根線は、議員御指摘のとおり中北側の国道433号と川根地域を結び、通勤や日常生活での利用はもちろんのこと、安芸高田消防署美土里分駐所からの緊急車両の通行路線として重要な路線であります。

延長8.25キロメートルのうち、川根側の3.9キロメートルは改良がなされ、現在、中北側の0.7キロメートル区間についての移譲路線として、市が改良事業を進めているところでございます。改良区間以外の延長3.65キロメートルの人家のない峠の区間につきましては、広島県より待避所の設置や見通しをよくするための視距改良工事を既に行っているところでございます。山の中を通り抜ける道路でありますので、倒木や豪雪による道路利用者への影響が懸念されるところであります。そこで、峠越えの区間については倒木処理や除雪により安全な道路維持に努めてまいりたいと思っております。

また、現在、事業を進めております中北側の用地買収や家屋移転が済んでいる区間につきましては、早期完了のため2車線改良から1.5車線改良による施行計画の変更がなされたところであります。今後におきましても、早期改良に向け、広島県に強く要望活動をしてまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

水戸眞悟君。

○水戸議員 答弁をいただきました。この件につきましては、先ほども申し上げましたように、再度に渡って私も質問を繰り返しておりますので、ただいま答弁いただいたことをぜひとも積極的に働きかけていただきたいというふうに地域住民ともども思っておりますので、ぜひともそういう方向性で今度とも積極的な推進に努めていただきたいというふうに思っております。

次の質問に入ります。これも平成22年の3月定例会で申し上げておりますし、同僚議員からも常にこのことについては一般質問なりあるいは質疑なりでお話が出ておりますけれども、このたび給食センターが本格的な運用が開始するわけですので、旧来の給食調理場の使用にまだまだ耐える箇所が幾らか残っております。よくスクラップアンドビルドというふうにも言われますけれども、ビルドのほうはどちらかというと積極的にやっていくけれども、スクラップのほうの考え方をどうもなかなか提示できないというのが、私も経験上あるんですけれども、後始末がなかなかはっきりした方向性が見えてこないといったようなことがありはしないかというふうに思っておりますのでございます。何度か私を除いて

も、議員の皆さん方からこういった話はあるわけでございますけれども、どうも我々日本人というのは農耕民族の血を引いとるということもあるんじゃないか、その文化としてもったいないなという気持ちがいつもしております、もったいないものは何とか有効利用できんかどうかといったようなことをいつも考えるわけでございます。そうしたところで八千代町にもございますし、美土里町、高宮町については一定程度、方向性が示されるのかなというようやにも承っておりますが、その他の調理場の施設あるいは什器類、こういったものについてもまだまだ使用に耐えるものがあるであろうというふうに思っておるところでございます。そうしますと、やはり地域振興会との連携であったり、あるいは営農法人との連携であったり、あるいは地域営農集団、または特産品等の研究加工グループ、あるいは女性会、こういった方々、また先般も同僚議員からございましたようにジビエ、つまり野生鳥獣肉等の製品開発、こういったようなことも含めて猟友会、有害鳥獣捕獲班といった話もございましたけれども、あらゆる団体グループ、あるいは積極的な取り組みをしていただけるであろうところへ情報提供をして、ぜひともまだまだ使える施設が空っぽになって人がおらんようになって、いわば疲弊した寂れた雰囲気醸し出すよりも、どなたかがやはりその中で一生懸命働いて何人かがいつも寄って、そこにある一つの小さなぎわいの拠点がつくられていくような、こういったような発想の中で物事に対処していただければというふうにつくづく思っておるところでございます。1足す2足す3は六次産業といったようなこともございますし、いろいろ考えていただいてぜひとも有効利用を図っていただきたいということで、その現状について伺うものでございます。

○藤井議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの給食調理場の有効的な活用についての御質問でございます。安芸高田市給食センターの本格的な稼働に伴いまして、現在設置している給食調理場のうち、学校敷地外に単独で設置しております共同調理場の中には比較的新しい施設もございます。活用可能な施設につきましては、それぞれ、所在をしていただいております地域の皆様方からの御意見や要望をいただきながら、できるだけ早い時期に活性化に向けた有効対策を積極的に検討してまいりたいと考えております。まず、地域の皆様方の活用についての御意見を十分聞いていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

水戸議員に申し上げます、発言の残り時間が2分を切っておりますので、質問をまとめていただきますようお願いいたします。

水戸眞悟君。

○水戸議員

そういうことでございますが、今市長のほうからの答弁の中では、活用可能であるものにできるだけ積極的にという言葉がございましたので、

まさに私もそのとおりだと思っております。地域から物が一つ一つなくなっていくという疲弊感もあるいは危機感も合わせて、この地域を何とかにぎわいのある、にぎわいの拠点とするようなものにこれを有効利用していく手はないだろうかというふうに常々思っておりますので、そのことを申し添えて私の一般質問を終わります。

○藤井議長 以上で水戸眞悟君の質問を終わります。  
この際、14時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時45分 休憩

午後 2時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○藤井議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。

16番 入本和男君。

○入本議員 16番、あきの会、入本和男。先の通告に基づいて、一般質問をさせていただきます。

本来、今月の定例会は市長の施政方針並びに当初予算等の審査がございます。内部につきましては、予算委員会等で審査をさせていただきます。よって今回の質問といたしますか、これにつきましては平成23年度並びに平成24年度に検討していただければという思いで今回一般質問をさせていただきます。

安芸高田市におかれましても、年が明けた平成23年になりましたは念願であります中国クボタ企業誘致のできたことは、執行部並びに議会としてもおめでたいことだというふうに思っております。また高齢者福祉サービスにおきましても、先日美土里で小規模多機能居宅介護センターが開設し、また甲田町におきましても計画されていて福祉サービスについても民間の活力の導入によってサービスが行われていることもよい方向に向かっていると思っております。また新年度予算におきましても、ジェネリックの利用促進等に医療費の680万円とか、それからごまの栽培とか、強いて言えばフォトコンテストについても73万円とか、また議員の中で話が出ておりました耕作地の解消目的にモデル地域としてのれんげに50万円とか、そういう議員活動の中からの要望も政策にあらわれているように私は思っております。よって今回は身近な問題として地域に根差した、また地域の活力といたしますか、そういうものが見えればいいなと思っております。一般質問の中でうたっておりませんので前段のほうでちょっと申しますが、新公共交通システムのお太助バスの55、それから33、これは市長さん、ちょっと私もふと思ったんですが、55というのは意味があると思ったのは市長さんも若干ひらめかれるかもわかりませんが、JAの55億、強いて33は人口の3万3,000人という形のごろ合わせとすれば非常にわかりやすいかなと。それが年中市内を走っておるわけですから、そのあたりも読みの深い番号をつけられておるなという

ように私自身が思うのと同時にこれも一つの目標かなと思いました。それから向原中学生の議会の中で、ロゴマークとかキャラクターとかいうのがありましてですね、ぜひそういうものも同時につけて走っていただければ、中学生が言ったことも市長さんが取り入れてもらって元気に安芸高田市内を走り回っているということも見ようかと思えますし、またキャラクターによってはイベント等で会場に、祭り等で参加すればまた一段とにぎわいも出ようかと思えますので、そのあたりを私自身が思ったことを質問の前に述べさせていただいて質問に入らせていただきます。

最初に、芸北広域環境施設組合でございますが、副管理者であります安芸高田市長は非常にこの問題には前向きで、組合議員も活発な意見を言っておるわけでございますが、安芸高田市としてはちょっと一つ負けておるようなことがありまして、廃食用油の回収ですよね。これが北広島は民間ではありますが、取り組んでおりますが、安芸高田市では取り組んでない。そのほか、ペットとか缶とかで非常に取り組んでおることは北広島よりかは多いわけでございますが、やはり安芸高田市としてもごみの処理基本計画にそってごみの削減は負担額の減になることもありますし、やはり市民の協力によってこの歳出の削減にもつながると思えますので、そのあたりを具体的な廃食用油を伺っておりますが、その点についての御答弁をお願いしたいと思います。

○藤井議長 　ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　議員御指摘のとおり、廃食用油の回収について北広島町では取り組んでいるが、本市での今後の計画はということでございます。安芸高田市、今取り組んでおりません。議員、北広島町はですね、大朝の菜種の問題があってNPOあたりが組織づくりはできておるんだということは御理解をしてもらいたいと思えます。

芸北広域環境施設組合を設置した関係市町における共通施策は必要でございますが、廃食油の回収もその一つであります。今度の計画でございますが、廃食油を回収する必要性を認識しております。先進の施設視察を行っておりますので、この視察内容をもとに具体的な方法を定め、前向きに検討していきたいと思えますので、御理解をしてください。

それからちょっとここ申し添えておきたいんですけど、実はごみの資源化率は全体の、いわゆる北広島町に比べて我が安芸高田市は倍、資源化してます。ごみを回収してます。このことは大きく評価してもらいたいと思えます。これ北広島町と書かれたんで、ちょっと負けたような気がしてきたんですけどこういうこともございますので、議員の皆様を意識しとってもらいたいと思えます。このことは市民の方が分別とかそういう協力のたまものがございますので、申し添えておきます。どうもありがとうございます。

○藤井議長 　以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 私も安芸高田市の具体的な数字を申し述べればよかったです、当初申しましたように、安芸高田市は非常に前向きに資源化しているということは私も知った上で、ただ一つ負けとったんで、これやると議会で言うよりもちょっと言いにくいので、私も取り組むことを平成24年度に、期限を言っていたかなかったんですが、私は平成23年度中に計画をされて実施できる時期ができたらやっていただきたいというのが今回の大きな目標でございます。その中に共通政策が必要と思うがというところに私も入るわけでございますが、一つは目玉としてこれも子どもの教育になろうかと思いますが、電気自動車の購入ですね。そういうのを現在パトロールしておられますよね。そういう人に電気自動車で走ってもらって、環境という問題も一つの方法ではなかろうかと思いますが。それからもう一つは資源回収法がありまして、議会もせんだって採決したんですが、製造業者がやっぱり責任をとるようリサイクルできるような物の、やっぱり市としても広島県としても全国的にこれはやっていかなきゃいけないなというふうに思っております。また現在、適正化学学校跡地利用も問題がありますが、これはすぐということではありませんが、当然、統廃合で残った学校の跡地も問題があります。その中にも総合的な中に含めて環境とまた福祉と色々な方面があろうかと思っております。先ほど、給食センターのことも出ましたけど、そこらを含めたもの今からやっぱり取り組みが必要ではなかろうかというふうに思っております。ゼロベストを目指していく上においてはいろいろな取り組みがありますが、一つずつできることから安芸高田市として取り組んで、負担金の軽減になればと思うので、ちょっと具体的なことを申し上げたんですが、そのあたりについての、またそれ以外のことで我々の議会活動の中での提案等がありましたら、またともに歩みたいと思っておりますので御答弁をお願いしたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 このごみの資源化については安芸高田市にとっても大きな課題ですし、環境組合にとっても課題、県にとっても課題、日本にとっても課題、全世界にとっても大きな課題なので我々もしっかり協力していかないといけないと思っております。議員御指摘のように、できるものからやっていかないけんということも一つ認識でございます。

先ほど、電気自動車の話がでましたけど、これ費用対効果とかあるのでちょっと検討事項を踏まえて、いいというなら市にとっていい。私も副管理者でございますので提案をしていきたいと思っております。また、このほかにもいい方法があったらちゃんとまた提案をしていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。

当面、さっきの油の問題でございますけど、いつからということですけど、当然平成23年度からということでございます。御理解を賜りたいと思っております。



○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 この質問は芸北のきれいセンターのことについて伺ったので、副管理者としてここで具体的に質問をしても答弁しにくい部分もあろうかと思いますが、そのあたりは議員活動の中でしっかり把握して、来る3月28日の議会において予算審査の上でやっていきたいというふうに思っております。と申しますのも、合併して長くなるにもかかわらず、やっぱり雇用の面一つ見ても公平感がないとかいろんな問題を安芸高田市は抱えておると思っていますので、我々としては議員の発言に、行動によってそのあたりも改革していくところではなかろうかと思っておりますので、またよきアドバイス等がありましたら、今後意見を聞かせていただいて活動をしていきたいと思っております。

次に、安芸高田市の市有地活用でございますが、これは同僚議員も発言の中でありましたので細かくは申しませんが、現在、新年度予算の中にも予算化されてますように、定住というのは福祉と同等以上にやっていかなきゃいけないというのがあろうかと思っております。それで定住というものは商売人から考えてみると、借金をしてそれから何年後に黒字になるという定住政策ではなかろうかと思うんですよ。政策というものは、そういうものではなかろうかと思うんですよ。だから極端に言えば、今までの土地の分配を公有地、道路等は市の管理で宅地のみを本人のものに売っていくというふうにすれば、税金面等でも安くなりますし、また転入者等には固定資産税の免除とかそういう具体的なものをアピールしないとやっぱり得策というものが見えてこないと思入者は少ないと思うんですよ。安芸高田市に行かなきゃ損じゃというふうに、定住してもらうことによって税の勘定と申しますか、商工業の発展と申しますか、そういう税の勘定という面から見てもそこでマイナスになっても税収がプラスになってくるという面も当然ありうるわけですね。だから商売人の民間の発想と申しますか、借金をして投資をして5年後、10年後に元をとるんだというのがこれが民間のやり方です。行政もこの若者定住に対してはそういうことが私は大変必要ではなかろうかと思入ります。その点について市長さんのお考えを伺います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 安芸高田市の市有地の活用について、特に若者定住についての活用が  
できんかということでございます。

公有財産であらう遊休未利用地で売却可能な土地等につきましては、購入希望者があれば、内部で協議しながら売却の方針で今対処をしているところでございます。現在、市が所有している土地につきましては、立地条件等さまざまでございます。今後、団地活用できる市有地を洗い出し、先日的一般質問でも答弁いたしましたとおり、若者が定住できる団地の整備も視野に入れて考えていきたいと思入ります。

御質問の購入対象者を転入者や子育て世代等に限定をして、地元業者へ格安で団地の販売を行い建築してもらうという方法と、「民間主導」による定住施策についても、今後どのような手法で施策展開ができるのか、また、行政と民間との役割分担をどのようにすればよいのか等、民間と連携した若者定住対策について検討をしていきたいと考えております。このように、市有地を有効活用することにより、婚活、子育て世帯、とりわけ市外からの若者世帯が安心して住める定住対策、地元企業雇用対策等の活力向上、さらには本市の活性化を図ってまいりたいと考えております。今回の住宅は、今非常に市の有効活用とか、例えば芸備線の活用とか、54号線が来年また開通いたします。そういうことを踏まえて、安芸高田市に対する需用は非常に高くなってくると思います。これを若者定住対策、人口増対策に活用せん手はないと思いますので、市としても議員御指摘の全く同じことを、今現在策として考えております。具体的にはことは向原町の向ヶ丘住宅から着手しますけど、あそこの住宅を道路とか、公共予算をとってできることについては国の金とかを投入できるものについては投入して、できるだけ安くして民間の方に建築売却を含めておりますよということになると思います。条件として、若者定住対策をやってるわけでございますけれど、例えば、義務教育の済む間は住まないけんとか、こういう条件をつけ足してもらいかもわかりませんけれども、こういう施策の展開についてはせっかくチャンスでございますので積極的に展開してまいりたいとかように思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。  
入本和男君。

○入本議員 先ほど答弁をいただいたわけですが、やはり具体化するということが非常に大事だと思います。先日、県労の方もお見えになって住宅のリフォーム等でも取り組んでいただきたいというような中に、地場産業の育成の面から見てもやはりそういう市の財産を民間に渡してやっていくということは滞納とか事務的な面から見ても、現在、民ができることは民にと、市長さんも市のほうもそういう傾向になってます。財産を放すことによって効果が生まれるということもありますので、ぜひここに大きく見出しに出ております向原町の市営の向ヶ丘住宅跡地につきましては造成からすべて市が面倒を見て、広島市内では宅地と建物とで堂々の金額がかかろうと思います。安芸高田市だけでは土地の代金があったら住宅が建ちますよというぐらいの発想で思い切った政策をしていただくことによって、やはり人口増にして子どもさんが地域にふえれば、また学校に行っても子どもさんがふえるということになれば地域の活性化にも寄与するわけでございますので、ぜひとも平成23年度におきましては思い切った施策を市長さんのほうに取り入れてもらいたいというのが大きなねらいでございますので、先ほどの答弁でもそのように私は理解しておりますので、ぜひとも具体化して民間の企業が、地元企業がぜひうちにそこを建て売し土地を購入して建物を建てて、その市の条件に合う

物件にしてやっていこうという意気込みを早目に予算が通過しましたら計画を立てていただければ、住宅の予算とかいろんな問題が省けますので、ぜひ活力のある傾向に見えるように努力していただきたいというふうに思っております。

次の支所の充実もこれも問題定義をされておるわけですが、今回先に申しましたように、施政方針並びに予算書の中から見させてもらおうと、やはり地域に根差した事業がございます。向原町生涯学習センター、土師ダム周辺の事業、未来創造事業、まちづくり支援配置事業、市民総ヘルパー構想事業、ふるさと応援の会の設立、子育て・婚活支援の地域産業ブランド化事業、新規事業を市長さんも掲げておられます。そこで私が申し上げているのは、市長さんも振興会、また共助、共同という中でせつかく優秀な支所長さんを送っていただいても、市長の政策を全うしようとすれば1年間では私はやはり難しいと思います。市長の任期のマニフェストを全うする上においては、やはり市長さんと同じように任期中は市長のもとで支所と連携をしながら、市長の政策を全うするのが本意ではなかろうかと思って、ここに書いておるのは3年ぐらいというのが私が書いておるわけですが、このたびの退職一覧表を見させてもらうても9名の方が定年退職で、13名の方が辞職されるわけですが、大変在職中には安芸高田市発展福祉サービスに努められて感謝を申し上げるわけですが、今回の去られる方は逆に言えば市民のひとりとして優秀な地域のリーダーとしてまた活躍でき、してもらえるという、また人材豊富な地域ができるというふうな前向きにとることもできようかと思えます。そういう面から含めて、人事に我々は口出しをすることはできませんが、市長の施政方針を聞く中で、やはり支所長というものは末端における現場における支所長というもののウエートの大きさは感じておられると思うんです。そういう意味で特に支所長の人事について、ここで考えを伺うわけですが。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの支所長の人事は3年ぐらいがよいと思うという御意見でございます。支所につきましては、町単位での地域振興の拠点として機能の充実が求められております。支所長を中心にそれぞれの地域課題に対応をしております。本市におきましては、いわゆる団塊の世代の大量退職が続き、行政経験を蓄積した職員が急速に減少する中において、今までの豊富な経験とノウハウを伝承していくことが重要な課題となっております。いずれにいたしましても、この場で支所長を3年にするということは断言はできませんが、議員御指摘のように、できるだけそういう弊害のなように。例えば、係長とかそういう配慮においてこういう問題の批評が起らないような事を考えながら、人事配置をしてまいりたいと思っておりますので、どうか御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員

単なる私は3年というのは、やっぱり根拠といいますか、市長さんが施策をやろうとする場合にやっぱり地域に根差さないということは何かと申しますと、ボランティアにしてもやっぱり何百人という方がおられます。またふれあいサロンですが、この間の研修会をのぞかせてもらおうと、吉田が一番少なかったんですが、八千代が15と、美土里が15と、向原が24、甲田が23、高宮が19というふれあいサロンというものがあります。これがまさに地域で活動できる会合、ふれあい支援の源にもなっておられるような気がいたしております。こういうこととも連携をとりながら、向上していこうとすればやはり幾ら優秀な方でもある程度時間がないとそれができない。また振興会でも一生懸命やっておられる地域と交流を深めて、現在活動交付金とか特殊な地域づくりの助成金とかいうものの活用についても余り自治の振興補助金等の問題についてもやはり非常に支所長を中心にして振興会をまとめて、またこういうボランティアの会、また今進めておられます自主防災等の行動が非常に人事削減の中で我々が自立しなきゃいけないという部分と分けて市長さんが言われる何ぼでも財源があるわけでもないし、人材もないということになると、もやいの精神ということ常日ごろ言っておられる中でそういうリーダーシップをとってもらうためには私はある程度の期間が要るのではなかろうかということをお願いさせていただきます。その中には地域には社協というものの中に市のほうも委託業務がたくさんしておられます。そうすると、社協とも支所長が連携をとって今のような福祉サービスをしていかなきゃいけないということになると、非常に過大な業務が背負ってくると思うんです。そうするとある程度の期間が要るという形で、やはり充実するということは市長さんが言われております中身の問題と言われましたけど、中身を言えば今のような大きな問題もあろうかと思うんですが、そういう問題を含めておる中で多文化共生にしても社長さんとのコミュニケーションも要るでしょうし、そういう地産地消の問題にしても地域でやるにしても特色ある地域づくりについても一緒になって補助金のいいものがあったらやっていくとか、また鳥獣の問題にしてもあろうかと思うんですよ。そういうのを含めて長期的な軸というものがあつたほうが非常に私は今後の現在、将来、人員が減っていく中で必要な人事配置ではないかと思っておりますので、あえてここは再度伺いするものでございます。ただ、誤解があつてはいけないんですが、1年間でやめる支所長がだめだったと言ひよるわけじゃありませんので、非常によくやってもらつてるということは当初申しましたように、今回ひな壇に座つての方が3名、また現職の方が3名という7名の方がされて、次の議会ではこの顔ぶれでなしに我々もやっていかなければいけないという中で、そういう面では市長さんはでんと座つておられるという中で、支所もそういうところが必要だろうと私は思っておりますので、あえてくどくここで質問をさせていただきます。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言でございます。決してこの3年がどうこうと言うんじゃないかもしれませんが、言われてる趣旨はわかるんでその趣旨に添ったようなことは、先ほど申し上げたようにやっていかなきゃいけないと思います。ただ、いろいろ個人差もあって3年たってもいいんか悪いんか、市民にはいいか、それはわからん。それはケース・バイ・ケースで違うんで、そこは御理解をしてもらいたい。それから人事っていうのは安芸高田市の中で全体で行ってるので硬直化しても困るんで、場合によっては後2年しかないからというのもあるし、まだ年が若いからということもあるし、その辺のこともございますので、臨機応変にそういう御提言あったということは頭に入れておきますけど、そういう弊害のないように施策がうまくいくような策は考えていきたいと思っておりますので御理解をしてください。ここで3年って言うたらどうしても3年になったら困るのでそういうことではございません。3年というのは望ましいことは私も理解しておきます。

それから支所の問題も、例えば将来的には民間活用ということもありうるわけです。これは大きな行革の中で。そういうことも視野に入れながら、今のこれからの市政がうまくいくような仕組みをこれからも考えていかなきゃいけないと。これが正しいというんじゃないしに、私が言っていることが絶対じゃないしに、これから大きく流動して考えながら市民の付託にこたえていくことも大切ということも考えていきたいと思っておりますので御理解を賜りたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 我々は人事に口出せないことは重々わかっておるつもりでですね。しかしながら、住民が市長さんの考えを聞いた上で施策への協力とかものが発生すると思っております。前にも市長さんは、職員さんを地元を中心にした人事配置もしておられます。それも理解しております。よって、個々にも3年ぐらいというふうに書いてましたので、私も3年という固定観念はありませんので、その点を御理解をいただきたいと思っております。こうした中で、我々の意思の疎通ができた上でともに両輪となって政策を認定した以上はこれに完成に向けて努力しますし、それでチェック機能、また修正機能がありましたら、またこの審査の中でさせていただくという形でございますので、やはり我々の地方の、地方といいますか、地方分権と言いながらやはり地域の振興会がどうしても将来軸になることは間違いないというふうに市長さんも思われてる中で、そういう今度は振興会ができたなら地域のリーダーで地域のあちこちが元気を出してもらって、またお互いが切磋琢磨して地域の活性になるように、なればよいかなと思ひまして今日の提案をさせてもらったということで、その点を御理解いただいて御配慮いただければこの上ないことでございます。以上で、

一般質問を終わります。

○藤井議長 以上で入本和男君の質問を終わります。  
続いて通告がありますので、発言を許します。

19番 塚本近君。

○塚本議員 19番、新政会の塚本近でございます。本定例会、最後の質問となりました。今回の定例会の一般質問、多くの議員の皆さんが将来に向かっての安芸高田市のありよう、聞いては今回の内容を見ましても財政健全化であったりまた総合計画、基本計画、少子高齢化の対策、子育て支援、支所機能、住民自身のまちづくり、また直接市民生活に関する質問など集中的に議論をされてまいりました。行政をとり巻く厳しい社会経済情勢の中で、市長は政治は決断であり何より責任をもって市政に取り組むと云うことの答弁でありました。再度、重ねて通告をいたしておりますことにつきまして、重なることはあろうかと思っておりますけれども、通告いたしておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

まず、最初に高齢者の皆さんが安心して暮らせる政策について伺いいたします。若干のこの安芸高田市の情勢を踏まえながら、質問をさせていただきます。

本市の高齢化の状況は吉田町は26.9%、次に八千代町の31.2%、次いで甲田町が33.9%、向原が38.9%、美土里町は40%、最も高い高齢化率をもっております高宮が43.1%。平均で33.51%であります。特に高齢化比率が高いところは地域で言いますと、高宮町の川根地区の45.7%になっております。一方集落の数で見ますと、市内には527の集落で高齢化率が50%以上の集落が61集落ございます。数年後には集落の維持すら難しくなるまさに限界集落といわれる状況になるとも考えられております。このような中、高齢者の皆さんが安心して暮らせる環境づくりにそれぞれの地域でこれまでは民生委員さんであったり、また社協、地域振興会、それぞれの地域の見守り等で支えていただいております。特に最近、報道等でもひとり暮らしの方の孤独死であったり、老老介護を苦しめた心中とか非常に悲しい話を聞くことはよくあります。高齢化が進む中、高齢者の方が自分の身の回りのことは少しはできる、しかしひとり暮らし、あるいは老老介護のように生活には少し不安がある、そういう方がたくさんおられるように伺っておりますし、また見ております。そうした高齢者の皆さんが安心して暮らせるような高齢者の集合住宅ができればいいがなと私自身は思っておりますが、まず最初にその点について市長にお伺いをいたします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 元気な高齢者が安心して生活できる環境整備について、身の回りのことはある程度できるが、独立した生活に不安を持つ高齢者に対するの対策ということでございます。

私このことは新交通システム、まさしくこれだと思ってるんですね。

ひとり暮らしの人が家におらんこうに自分ひとりが病院と買い物に行けるといので、これは広島県でうちが一番進んでるんじゃないかといことで御理解をしてもらいたいと思ひます。

高齢化率が33%を越え、その半数がひとり暮らしの高齢者、また高齢者夫婦世帯となっている現状において、高齢者が安心して生活できる環境整備や議員御指摘のとおり、最優先の政策課題であると思ひます。このことを重視いたしまして、昨年から全員協議会において新交通システムの皆さんの協力をおいて実施しているところでございます。非常に高齢者の方々満足度も高いのではないかと思ひます。

多くの高齢者の皆様方は「介護が必要になっても住みなれた地域や自宅で生活することができ、しかも本人の人格が尊重された介護を受けられる環境」を望まれております。高齢者向けの住宅といたしましては、「高齢者専用賃貸住宅」が平成17年に制度化されました。通称「高専賃」と呼ばれており、一般の賃貸住宅に加えバリアフリー化、介護サービスの利用、コミュニティルームの設置など、高齢者にとって安心できる設備やサービスが充実した住宅でございます。

民間で「高齢者専用賃貸住宅」の建設予定地の話もござひますが、冒頭申し上げましたように、今後市といたしまして高齢者が安心して生活できる環境整備についても検討はしていかなければならないと思ひておりますので、御理解をしてもらいたいと思ひます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 先ほど市長のほうから高齢者の住みなれた地域を離れたくないといようなお話もありました。私は先ほどから申しますように、元気なひとり暮らしの皆さんが生活不安を抱えておられるような、そういう人が住まれるような住宅ができればなという思ひで発言をさせていただいておりますので御理解をいただきたいと思ひます。

先ほど市長のほうから高齢者専用賃貸住宅という話がござひました。まさにサービスが充実した住宅がほんと民間の手でできるならば非常によいことだといふうに思ひます。そうした中、例えばそういう住宅ができれば高齢者の皆さんが入居しやすいような助成金であったり、また建設される際に建設資金といひますか、そういうものが考えられるのではなかろうかと思ひますが、その点についてお伺いをしたい思ひます。

○藤井議長 答弁を求めます。

福祉保健部長 重本邦明君。

○重本福祉保健部長 高齢者専用賃貸住宅についての助成関係については今のところござひません。先般、福祉施設奨励条例といひまして認知症グループホームの関係、小規模多機能につきまして設置したばかりでござひまして、民間でも他の市町でもちょっとマンション老人的なものについては聞いておりませんので研究はしてありますが、なかなか民活についても難しいところもあるかと思ひますが、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 今の高齢者専用賃貸住宅の助成といいますか、入居助成であったり建築助成であったりというのは、まだ取り入れられていないということでございますが、今後そういうことが考えられるならばそういう子育て支援住宅と同等に高齢者のそういう入居するような施策も必要ではないかというふうに考えますのでよろしく願いいたします。

また、先ほど同僚議員のほうから今年の豪雪について話がありました。特に今年の豪雪につきましては大変な雪でありまして、私も最も高齢化率の高い川根地域にことし行事がありまして赴くことがございまして、そこでこんな話を聞きました。このたびの雪は除雪のこともありますけれども大変心細い思いがしたということでございます。そんな中、冬場の生活の状況をお聞きしますと、冬場は雪が多いので都会に出ている息子のところへ3カ月、4カ月行くんですよというような話を聞かせてもらってます。そういう話をいただいたときにぜひとも私が今回質問をさせていただいたそういう住宅があれば、皆さんがほんと安心して住まれる地域ができるのではないかというような思いがいたしましたので、お聞きいたしております。

本年の施策方針の生活環境の整備の中で、市長さんは高宮の促進住宅の施策について協議するというようなこともおっしゃっております。例えば、その一部を高齢者向けの住宅にするとか、また今後考えられる学校統合などの空きスペースをそういうような住宅に改造すれば、高齢者の皆さんが安心して住まれるのではないかなという思いがしておりますのでお聞きしております。その点について促進も含め、空きスペースも含め、そういう考えがあるかないか、よろしく願いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 現在、先ほど水戸議員の質問にもありましたように、将来的に除雪も考えていけないけれど困ったときに移動して集団で住んでもらう仕組みがあるんじゃないかということも説明させていただきました。まさしくこのことございまして、現在実は、雇用促進住宅というのがございまして、それを購入することが今厚生労働省のほうから義務づけられております。いるいるいうたら高くなるので、私は今のところこれは余り使わないっていつてるんですけど、最終的にはどうしても買わせるんじゃないかと思ってるんで、その時の有効活用として今頭で考えているのが、そういうお年寄りの方々の集合住宅とか企業の方々の宿舎とか総合的に考えていきたいと思っております。余りこれは使い道だと言うたらこれが高い買い物になるので、こういうところで議事録にしてもいいかどうか、ちょっと疑問なんですけど、先生がおっしゃったので今答えますけど、こういう検討はしております。

逆に、さっきの除雪議論もございましてこのたびの雨の頻度も考え



ながら、これが100年に1回とかいうなら構わないけど、しょっちゅう10年に1回来るようなもんだったら相当な腰を入れて考えていかないけん課題にもなります。皆さん方も寂しいというのは一人で住んでるから寂しいんであって、雪の多いときとか交通遮断、いろんな気象状況が悪いときにはみんなと集団として住んでおけばかなり安心できるんじゃないかと思えますので、こういうことはしっかり高齢者対策専用住宅、こういう難しい行政用語じゃございませんけれど、そういうグループホーム的なものをこれから考える必要があるんじゃないかということは考えてることは確かでございます。また必要と思ってます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 私は高齢者政策の最も重要なところは、高齢者の方を孤立させない政策が国であったり地方自治体も考えていくべきであろうというふうに思っています。高齢者がほんと安心して生活できる環境整備が必要と考えます。高齢者の方々が生活を楽しみ、苦しみや悩みやそうしたことを話し合える環境をぜひとも考えていく必要があろうかと思えますので、子育て支援住宅政策と同様なそういう住居を持ち、住んでよかったと思えるような福祉政策をお願いをいたしまして、次の質問に入らせていただきます。

平成の大合併ということでお伺いします。先の2月9日に合併の影響、検証のときという中国新聞の1ページがございました。語ろう、平成の大合併をテーマに地域の将来像を探る中国未来塾が開かれ、平成の大合併光と影について活発な意見交換がされたという記事がございました。大規模は市町村合併は、地方分権の推進、また地方自治体の根本的な構造改革の中で行われてきました、合併することでプラス面であったり、またデメリットの部分も多くあると思いますが、今日市長は合併をどのようにとらえ感じておられるか、まずお伺いをいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 平成の大合併、市長としてこの合併をどのように感じ、今後のまちづくりに取り組まれるかという御質問であります。

御承知のように、安芸高田市を構成する旧6町は経済、文化、生活など多くの面で深い結びつきがあり、古くから一体感の強い地域であることから、長年6町の共同により、定住環境の整備、交流促進対策、産業の振興、し尿処理、介護保険、消防・救急業務などさまざまな広域的事務処理に取り組んだところであります。しかし、地方自治をとり巻く急激な環境の中で、各町が抱える「地方分権と新たなまちづくりへの対応」「生活圏の一体化と多様な行政ニーズへの対応」「厳しい財政状況への対応」等の課題に的確に対応していくためには、「一部事務組合」や「広域連合」による広域行政では限界があり、自治体のあるべき姿、役割、機能そのものが大きく問われるようになってまいりました。国と地方の新たな関係に対応した自治能力や、行財政基盤の強化、効率化な

ど行政の改革を図り、広域的な視野に基づき、一体的なまちづくりを推進していくため、高田郡6町の合併は避けて通れない状況であったと考えております。合併せずに各町単独での健全な行政推進は到底困難であったと思います。

今後もさらなる行政改革の断行により、行政組織の効率化と財政力の強化を図るとともに、「いつまでも安心して暮らし続けられる安芸高田市」を目指し、「選択と集中」の理念による「総合計画」「財政健全化計画」に基づき、各種事業が着実に実現できるよう取り組みを進めてまいりたいと思います。合併してだめだったというのではなく、合併を契機として安芸高田市の歴史とか神楽とかの大きな歴史、文化またはサンフレッチェとかレオリック等のスポーツ、それから土師ダムの観光資源とか湧永の観光資源とかそういうものを有効活用することによって、よりいいまちの方向に進めていくことが私の責務と考えております。合併してよかったと、合併したからこういうことができたんだというような事業の展開をこれからも図っていきたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 市長は6町の合併は避けて通れない状況で、合併をしなければ行政推進は困難であったというふうな答弁でありました。私もそのように考えております。今回の一般質問で多くの皆さんがそれぞれの立場で、先ほど言いましたように質疑をし答弁を、市長の厚い思いも聞かせていただいておりますけれども、私の現在思っていることを素直に申させていただいて、ダブルこともあろうかと思いますが、お許しをいただきたいと思っております。

今回、市民の皆さんあるいは私自身が特に思っておることは、何といっても合併をした周辺部の市民生活での不安であります。合併したことにより役場があった地域の商店街、またそこにあったにぎわいなくなり住民の生活が不便になり、役場周辺地域が非常に暗くなったように私は感じております。旧町の過疎化が合併によって加速した格好になり、今後ますます加速されると思っております。周辺部のまちづくりをそれぞれの地域の特性をいかされた体制をつくる必要があると私は思っております。先ほど言いましたように、同僚議員が質問をいたしておりますけれども、そういう中でのまちづくり、私もよくわかっているつもりではございますが、この点についてはぜひとも何とかにぎわいが戻せるようなそういうまちをつくっていただきたいと思いますというふうに思っております。

なお、この一般質問を出したのちに今回のあきたかたの3号が発刊されまして、この中に市長のコラム31回目を重ねております。市長はこの中で、将来を見据えた安芸高田市市政の方針ということで市民の皆さんに思いを伝えていただいております。私が今感じるのは、先ほどの質問に対しても市長さんの御意見をいただくつもりでございましたけれども、もう答弁をそれぞれの議員さんの中でいただいておりますのであえて言

いませんけれども、やはり市民の皆さんへ今の市長の思いであったり、願いといたしますか施策を伝えていくことが一番大事だろうと。それは広報誌であったりインターネットであったりするかも知れませんが、昨日の亀岡議員さんの行政懇談会の話もありました。私はぜひとも今度の懇談会にはこの合併がどうであったのだろうか、こういう状況の中で今後どのようなまちづくりを進めていくのだろうかというようなテーマをもって、市民の皆さんと接していただけるようなそういう行政懇談会にしていいただければ、市民の皆さんの考えであったり、また行政の考えであったり、そういうものがお互いに歩み寄って、今後住んでよかった、本当に住んでよかった安芸高田市がつくられるのではないかと思います、市長、どうでしょうか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 同感でございます。いろんな施策の展開を市民の方々に理解をしていただいて、御批判なり御協力を願うというのはこれから大事だと思います。いろいろこんな行政懇談会でございますけど、テーマを絞ってわかりやすく市民の方々に御理解を賜るような方策はこれからも考えていきたいと思っております。どうしてもここへ住んでるわけですから、お年寄りが住んでいることを誇りに思い、財産と思い、この各地の悪いところは捨ててええところをええんじやと思つてこのことをいかしながら議員の皆様方、市民の皆さん方とまちづくりを行っていきたく。そうすれば、必ずいい結果が出てくるんじゃないかと思つています。私平素から思つてたんですけど、副議長からの提案で改めて認識をいたしましたので、こういうまちづくりの方向を探つていきたくと思つてます。前はよかつたとかどうかといつてもなかなかさえない話なんで、これからどうするかということをしっかりみんなと一緒に考えていきたくと思つてます。広報につきましては、わかりやすく市民に指示することはこれからも心がけていきたくと思つております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 市長さんのほうからそういうような状況の中でそういう対話も含めてやつていこうということでございます。私たちこの地に生まれこの地に育つたものはその地を捨てるわけにはいかないわけです。ぜひともそういう気持ちになつていただいて、今後対話のある市民にわかりやすい市政を目指していただくことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○藤井議長 以上で塚本近君の質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしましたので、散会いたします。次回は、3月18日午前10時に再開いたします。

御苦労さまでございました。



午後 3時01分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員